

むつ市議会第222回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

平成26年12月5日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）24番 岡崎健吾 議員

（2）18番 大瀧次男 議員

（3）14番 浅利竹二郎 議員

（4）8番 佐賀英生 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	17番	村中徹也
18番	大瀧次男	19番	富岡修
20番	佐々木隆徳	21番	上路徳昭
22番	鎌田ちよ子	23番	菊池光弘
24番	岡崎健吾	25番	白井二郎
26番	山本留義		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下宗一郎	副市長	新谷加水
教育長	遠島進	公営企業 管理業者	新遠藤雪夫
監査委員	阿部昇	選挙管理 委員会	畑中政勝
農委員 会長代理	畑中重宏	総務政策 部	伊藤道郎
財務部長	石野了	民生部長	松尾秀一
民生部 保健部 理事	猪口和則	保健福祉 部	花山俊春
経済部長	浜田一之	建設部長	鏡谷晃
建設部 技術監	氣田憲彦	下水道 部	酒井嘉政
川内庁 舎長	松本大志	大畑庁 舎長	畑中恒治

協野沢 庁舎所長	白	尾	芳	春	鹿	内	徹
選挙管 務員局長	館		健	二	竹	山	清 信
教育部長	古	川	俊	子	齊	藤	鐘 司
総政政推 策進	高	橋		聖	川	西	伸 二
総政副企課 策理調	光	野	義	厚	柳	谷	孝 志
財務政 務課	氏	家		剛	畑	中	秀 樹
保福政推介課 祉進福	井	田	敦	子	掛	端	正 広
保福副健康課 祉理推	赤	田	貴	生	二本	柳	茂
経副商課 济理観	金	澤	寿々	子	吉	田	正
建副土 設理課	下	山	房	雄	一	家	隆 雄
教委事政推総 員務進課	寺	島		誠	室	館	幸 一
総政防課 策政	須	藤	勝	広	樋	山	政 之
計者務部事長							
理策室 納査務							
員長員局長							
業長							
務部事長							
部策監							
部策監金長							
健部事庭長							
部策監							
部策監							
業会局長							
育会局事育長							
部民ツ長							

保福介福総 健部護課幹
 祉 祉主
 括 括主
 經農振総 部産課幹
 林 畜主
 括 括主
 総政総主 務部課幹
 策務
 民市入主 部民課幹
 生 一ツ
 ボ 一ツ
 建土主 部課幹
 設木
 教委事学教指 育会局校課事
 員務 育主
 導 導主

千代谷 賀士子
 酒井 一雄
 中村 智郎
 加藤 昭広
 柳谷 真吾
 石川 禎大

經農振 部産長
 林 畜課
 興 興
 濟 振
 産 振
 經水課 部興長
 総政企調主 務部画課幹
 策 整
 保福介福主 健部護課幹
 祉 祉
 教委事学教指 育会局課查
 員務 員務
 任 任
 員務 育主
 導 導主

雪田 一彦
 二本柳 茂
 斉藤 洋一
 高松 英浩
 柏谷 圭則
 佐藤 充

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

柳田 論
 佐藤 悦
 村口 一也

次長
 主幹
 主任

濱田 賢一
 小山 林睦
 山本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず、11月26日の本会議終了後に開催されました総務教育常任委員会において、村川壽司委員長 の辞任に伴い、新たに石田勝弘議員が委員長に選任されましたので、ご報告いたします。

次に、10月29日から31日まで実施された総務教育常任委員会の行政視察報告書、また11月11日から13日まで実施されました民生福祉常任委員会の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元にお配りしております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより岡崎健吾議員、大瀧次男議員、浅利竹二郎議員、佐賀英生議員、東健而議員、鎌田ちよ子議員、工藤孝夫議員、斉藤孝昭議員、石田勝弘議員、上路徳昭議員、横垣成年議員、菊池光弘議員、濱田栄子議員、中村正志

議員の順となっております。

今日は、岡崎健吾議員、大瀧次男議員、浅利竹二郎議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

◎岡崎健吾議員

○議長（山本留義） まず、岡崎健吾議員の登壇を求めます。24番岡崎健吾議員。

（24番 岡崎健吾議員登壇）

○24番（岡崎健吾） おはようございます。公明・政友会の岡崎健吾です。むつ市議会第222回定例会に当たり一般質問を行います。

衆議院が先月21日に解散し、投票日は今月14日となり、平成24年の前回総選挙の日程とほぼ重なり合うことになりました。前回の解散前の国会での党首討論で当時の野田首相は、衆議院解散と引きかえに消費税導入とそれに伴う衆議院の定数削減について、必ず次の国会で定数削減をする、ともに責任を負うことを約束してほしいと安倍自民党総裁に迫り、安倍総裁もこれに合意したため、野田首相が約束どおり衆議院を解散したという経緯があります。政治家が自ら身を切る改革とした衆議院議員の定数削減改革はどうなったのでしょうか。安倍総理誕生後、アベノミクスで経済再生への期待感が高まっておりますが、地域や地方の現実 は極めて厳しいもの に変わりありません。

少子高齢化、産業の空洞化や都市への一極集中など、地域経済の疲弊を加速させる課題が山積みしており、大都会も例外ではありません。道路、橋梁、下水道といったインフラの老朽化や高齢者福祉の受け皿不足という老いる都市問題が現在クローズアップされております。

今地方も都市も持続成長可能な地域のあり方という地域経営の本質的な問題が問われています。国からのお仕着せではなく、横並び意識や国への依存から脱却し、社会の仕組みを地域から変えて

いく、地域独自のアイデアや見識に基づく自立した地域経営が必要となってきたのではないのでしょうか。

安倍総理が掲げる地方創生において、全国の自治体が提案した地方分権に関する935件の提案について、中央省庁が大筋で受け入れ可能としたのは2割にとどまりました。このような状況の中、今回の選挙には600億円を超える選挙費用が必要と言われております。この時期に解散や選挙で時間とお金をかけている場合ではないと思います。同じ師走決戦でも、前回の総選挙は政権交代をかけた選挙であり、今回とは大義の重みがまるで違う選挙だと感じているのは私だけではないと思います。しかし、大義の重みのないと言われる選挙とはいえ、国の今後の進路を定めるという重要な意味を持つ選挙に変わりありません。

前回の選挙は、全国、そして青森県においても戦後最低の投票率でした。宮下市長は現在、元気、暮らし、教育、安全、そして魅力でむつ市を1番にしようと頑張っております。市民の皆さん、日本で一番投票率の高いむつ市を目指して、そして私たちの願いを託すためにも投票に行きましょう。

前段が少し長くなりましたが、通告に従い一般質問を行います。

質問の1点目、除排雪対策の将来展望についてお伺いいたします。ことしもまた、雪との過酷な闘いが始まろうとしております。高齢化や過疎化が進むむつ市においても、雪との闘いは市民生活に重くのしかかります。市においては、これまで除排雪体制を工夫しながら雪対策に対応していることは十分理解しております。しかし、除排雪を請け負う業者も重機の更新費用、オペレーター不足といった課題に直面しているという事実もあり、これまでのような除雪、排雪だけの雪対策が曲がり角に差しかかっているのではないでしょう

か。これまでの教訓を生かし、除排雪体制の再検証をしながら、地域ごとに現状を把握し、その地域に合った除雪、排雪に対応するシステム、施設など、10年後、20年後を見据えた取り組みを今後構築していかなければならないと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の2点目、消防団への市役所職員の入団促進についてお伺いいたします。消防団は、自らの地域は自らで守るという精神に基づき、地域住民を中心とした地域密着性、要員の動員力及び即時対応力を生かして、災害対応はもとより、地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしてまいりました。しかしながら、消防の常備化の進展、少子高齢化社会の到来や、産業、就業構造の変化等に伴い、全国的に見ても消防団員数は減少傾向が続いております。近年においても、大規模な地震や風水害が多く発生し、全国各地に大きな被害を及ぼしており、今後さまざまな大規模災害がいつ発生してもおかしくない状況にある中で、これ以上消防団員の減少が続けば、地域の安心安全を確保するうえで大変憂慮される状況となります。

忘れることのできない平成23年に発生した東日本大震災においては、消防団の重要性が再認識されたところであり、地域防災のかなめである消防団員の確保対策は地方自治体の取り組むべき喫緊の課題となっております。

そこで、市役所職員も地域住民の生命、身体及び財産保護のため、さらには地域の安全にとって不可欠な消防団の活性化のために、地域などの消防団への入団が必要ではないかと考えます。市として、これまで市役所職員に対して消防団への入団促進をどのように図ってきたのかお伺いいたします。

質問の3点目、敬老会についてお伺いいたします。敬老会は、多年にわたり社会にご尽力いただ

いた高齢の方々に感謝と敬意をあらわすとともに、長寿を祝うため高齢の方々が一堂に会し、懇談などを行うことにより高齢の方々の外出を促進し、地域の方々との交流を図ることを目的としています。今年度の敬老会は、昨年度までの形式を改め、対象者全員に敬老記念品を配布し、そのうえで会食形式から式典形式にして、9月末から10月にかけて市内4地区において実施されましたが、形式を変更したことにより敬老会の参加状況はどうであったのか、またその結果について市長のご所見をお伺いいたします。

教育についての質問、スクールソーシャルワーカーの配置についてお伺いします。スクールソーシャルワーカーは、学校と医療、福祉、行政機関との間の調整役となり、それらの支援を家庭環境の改善へとつなげる外部の人材です。低学力、不登校などの背景には、家庭の貧困があることが少なくありません。文部科学省は、平成20年度、問題を抱える子供や家庭に対応するため、全都道府県にスクールソーシャルワーカーを配置いたしました。同年度県教育委員会は、国からの全額助成で延べ9市町村、25小学校に配置いたしました。翌年度から県費負担が必要となったことなどから、単年度で事業を終了した経緯があります。

県教育委員会は、昨年9月にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、再度スクールソーシャルワーカーを配置することを決定し、本年度いじめ防止対策の一環として、県内の高校のうち3校と6教育事務所に1人ずつ配置し、5月から本格的に活動を開始しております。むつ市においても、いじめ対策としてだけでなく、貧困の連鎖を絶つためにもスクールソーシャルワーカーの配置が必要と考えますが、教育委員会委員長のご所見をお伺いいたします。

最後の質問、大湊高校川内校舎存続についてお伺いいたします。大湊高校川内校舎は、前身を青

森県大湊町立大湊高等学校定時制課程の川内分校として昭和23年10月7日に開校しております。昭和51年4月1日に川内分校に全日制の課程を設置、2年後の昭和53年4月1日には独立校に昇格し、同時に青森県立川内高等学校に改称、平成19年10月には創立30周年を迎えております。しかし、生徒数の減などにより、翌年平成20年4月1日からは青森県立大湊高等学校川内校舎に移行となり、現在に至っております。

現在進行中の県立高等学校教育改革第3次実施計画（後期）における統廃合をめぐることは、県市長会と県町村会が県教育委員会に対して地域の実情を考慮するよう見直しを求めましたが、最終的には、ほぼ県教育委員会案のままで決定された経緯があります。

大湊高校川内校舎は、1学年40人と小規模校ではありますが、現在カワッチキャリアチャレンジという小規模ならではの事業を展開しています。この事業は、今できる活動や未来においてかなえられる活動に力を注ごうというプロジェクト活動です。この活動は、地域のつながりを生かした教育であり、若者の流出が深刻なむつ市においても若者の定着にもつながるのではないかと思います。小規模校のそのような存在意義、特色をもつと本県教育として大切にすべきではないかと考えます。また、大湊高校川内校舎が廃校となることにより、地域経済にも大きな影響を与えることは明らかであり、今から大湊高校川内校舎存続について県教育委員会に対して強い働きかけをするべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、除排雪対策の将来展望についてであります。市では冬期間の降雪寒冷による道路機能の低下を防止し、円滑な道路交通と市民生活の確保に努めるため、降雪、積雪、雪質、路面状況などを総合的に勘案し、主流機械のショベル、タイヤドーザー、除雪グレーダーのみならず、排雪時にはロータリー除雪車による機械除雪に加え、融雪溝の整備や貸し出し用小型除雪機を活用した市民協働での歩道除雪など効率的に対応してまいりました。

本年度につきましても、市道、生活道合わせて475.3キロメートル、歩道23キロメートルについて委託業者51社をもって除排雪作業を実施する計画としております。しかしながら、近年の気象条件の変化により、豪雪による除排雪経費がかさみ、近年5年間の平均で約7億7,600万円に及ぶ多額の費用が費やされており、これにより市の財政状況が逼迫していることは否定できないところであります。

豪雪地帯であります当市にとりまして、冬期間における除排雪対策は大変重要な課題であるものと認識しております。我々といたしましては、地域の実情に即した除排雪対策を常に行っているという認識であり、将来を見据えた取り組みにつきましても、気候変動の状況を見きわめながら、今後検討していく必要があるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、消防団についてお答えいたします。平成26年4月1日現在の当市の消防団員の条例定数は1,255人、実員数が1,040人ですが、人口が同規模の十和田市の条例定数は860人、実員数が776人、人口20万人規模の八戸市でさえ条例定数が1,548人、実員数が1,366人となっているように、私の認識としては、数字だけを見れば当市の消防団員の条例定数は非常に多いものとなっていると考えています。

一方、本年10月21日に行われた消防団長以下各地区の消防団幹部との意見交換会において、市役所職員の入団について積極的に取り組んでもらいたい、このような現場からの生の声としてご要望をいただいたところであります。

市役所職員などの公務員の消防団への加入促進につきましては、昨年12月に公布、施行された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律において、公務員の消防団員との兼職に関する特例により兼業禁止などの規定のある公務員が消防団に入団したいと申し出た場合は、職務の遂行に著しい支障がある場合を除き認めなければならないなど、これまでより入団しやすいような規定が定められたところであります。

また、この法律に先立って昨年の11月には、総務大臣から、地方公務員の消防団入団促進に関する書簡が各自治体に通知されており、当市では本年2月に全職員に対して消防団への入団についてメールにより依頼をしております。

このような中、新規採用職員に研修の一環として2年間程度入団をさせたり、また特定の年齢を区切って男性職員を居住地区の消防団に入団させるというような斬新的な取り組みをする自治体も出てきております。当市といたしましても、このような自治体の取り組みを検証、研究しながら、市役所職員の消防団への入団促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、敬老会についてのご質問にお答えいたします。今年度の敬老会については、市が主催する第1回目の敬老会であり、もちろん私にとりましても初めての敬老会となりました。この敬老会は、むつ地区2会場、大畑地区、川内、脇野沢地区の4会場において、88歳以上のご夫婦及び95歳になられる方を顕彰し、その後舞台余興を楽しんでいただく内容で開催いたしました。議員の方々を

初め民生委員や町内会長の皆様など、多くの方々のご協力によりまして、無事に終えることができました。この場をおかりして、御礼を申し上げます。

今年度の敬老会の参加状況につきましては、むつ地区においては、9月29日のプラザホテルむつ会場では、対象者2,137名に対し出席者207名で出席率9.7%、9月30日のむつグランドホテル会場では、対象者2,793名に対し出席者369名で出席率13.2%、大畑地区においては、10月2日の大畑体育館で、対象者1,251名に対し出席者69名で出席率5.5%、川内、脇野沢地区においては、10月8日の川内体育館で、対象者1,249名に対し出席者69名で出席率が5.5%となり、合計出席者714名、合計出席率9.6%という結果でありました。

また、敬老会に出席した方々の率直な感想や意見を聴取し、今後の敬老会のあり方や手法等について検討していくため、全会場の敬老会が終了した後で、町内会長、民生委員、当日出席した方々の中から476名の方にアンケート調査を実施し、そのうち309名から回答をいただいております。

アンケート結果では、敬老会の式典内容については、「よい」または「普通」と答えた方が88%、また余興については、「よい」または「普通」と答えた方が73%ありまして、敬老会の内容についてはおおむね満足いただけたのではないかと認識しております。

敬老事業は、今年度より見守りを兼ねた敬老記念品配布と敬老会開催の2本立てで新たなスタートを切ったところであります。敬老会に全ての対象者が参加することは不可能ですので、敬老記念品の配布により一定の敬老の意を対象者全員に伝えることができたのではないかと感じています。

敬老会を会食形式から式典形式に変更することで、出席者が今までよりかなり減るだろうとは予想していたところであります。今後については、

公平に敬老の意を伝えるために対象者全員に記念品をお届けする見守り活動を継続しつつ、敬老会についてはさらに内容を充実させるよう検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、教育についてのご質問の1点目、スクールソーシャルワーカーについては、教育委員会より答弁いたします。

次に、教育についてのご質問の2点目、大湊高校川内校舎の存続についてであります。県立高等学校の統廃合につきましては、県教育委員会が策定している県立高等学校教育改革に基づいて行われており、現在は平成26年度から平成29年度までを計画期間とする第3次実施計画（後期）に沿って高等学校の統廃合が行われております。

大湊高校川内校舎については、当該計画期間中における募集停止は計画されていないものの、この計画における学校規模、配置についての基本的な考え方として、1学年1学級規模の校舎制導入校の計画的な募集停止が示されております。また、第3次実施計画終了後の平成30年度から平成33年度までの4年間は、県全体においても毎年度生徒数大幅に減少するいわゆる生徒急減期を迎える状況にあり、下北地域においても100名を超える生徒数の減少となる見込みであることから、今後の県立高等学校を取り巻く動向に注視していく必要があるものと考えております。

議員ご承知のとおり、大湊高校川内校舎はこれまで多くの有為な人材を輩出することで地域社会の発展に大きく貢献しており、地域における学びと文化の拠点施設として皆様に愛されている学校であることから、地域が一丸となって存続に向けた意識を醸成することが最も必要であろうと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 岡崎議員の教育についてのご質問の1点目、スクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、いじめや家庭の貧困などさまざまな問題を抱える児童・生徒につきましては、児童・生徒の健全な成長のために教育委員会や学校を初めとする関係機関が連携を図りながら支援に当たることが必要不可欠であると考えております。

そのための一つの方策として、スクールソーシャルワーカーの配置は関係機関のより円滑な連携、協力を推進し、児童・生徒の置かれた環境改善を図るための有効な取り組みであると認識しております。現在むつ市においては、問題を抱える児童・生徒への支援の一つとして、むつ市要保護児童対策地域協議会を設置し、児童委員や民生委員、警察署や児童相談所等の関係機関、職員が一堂に会し、生活や養育環境等を総合的に話し合う個別のケース会議を実施しております。

会議では、児童・生徒や家庭の実情を確認し、それぞれ専門的な立場からどのような支援ができるのかを話し合い、より適切な支援がなされるよう取り組みを進めております。

また、むつ市教育委員会では、問題を抱える児童・生徒やその保護者の相談を受ける機関として教育相談室を設置しております。相談の多くは、児童・生徒の不登校にかかわる内容でございますが、家庭環境等についての相談があった場合には、しかるべき機関と連携しながら支援に当たっていくことを関係者一同の共通認識として取り組んでいるところでございます。

今年度は、県教育委員会の事業として下北教育事務所にスクールソーシャルワーカーが配置されましたが、スクールソーシャルワーカーとも連携、協力することで、さらに支援体制の充実を図っていくことができるものと考えております。

市独自の配置につきましては、県の活用状況や、現在スクールソーシャルワーカーを配置している他自治体の状況を注視しながら研究を深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） ありがとうございます。通告順に再質問をさせていただきます。

まず、除排雪の将来展望についてであります。先ほど市長のほうからも、近年の気象状況の変化等々の話がされました。確かに従来の重機による除排雪を中心とした雪対策は、限界が来ているのではないかと考えます。これからの雪対策は、地域の総合力と申しますか、そういうのが今後問われていくのではないかと思います。市長も、今積極的に市民との協働、そして連携を図っておりますが、除排雪の雪の利活用、そういうのも含めて、市民を巻き込んだ場と申しますか、例えば雪対策市民会議とか、そういう会議を検討してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

市民の皆様を巻き込んだ話し合いの場を設けてはどうか、除排雪や雪の利活用に対してということだと思います。高齢化社会の進展や市民のニーズの多様化などに伴いまして、年々質の高い除排雪が求められておりますが、この課題に取り組んでいくためには、議員ご指摘のとおり、行政だけでは限界がございます。市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるという認識は私も同様でございます。

昨年9月に十和田市が条例を制定し、行政と市民及び除排雪業者の協働による持続可能な除排雪の推進について取り組みを始めたところであります。議員ご提案の雪対策会議等の設置につつま

ては、私はこれは実効性のある一つの対策であると考えておりますので、今後当市における雪対策を進めていくうえで研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） それぞれ各地域によって、道路事情はかなり異なると思います。狭い道路があったり広い道路、ですからその地域に適した効果的な除排雪、雪対策が必要と思います。例えば雨水を利用した散水による消雪とか、温泉排水を利用した融雪、地下水を利用した融雪などいろいろ考えられると思います。先ほど市長も答えましたが、やはりその地区のことはその地域の人が一番知っているわけですから、その方々の意見を聞いて、いかにしたら有効な除排雪ができるか、そして市民を巻き込んだ取り組みが本当に必要だと思います。十和田市の例を挙げましたが、そういうのを検討しながら、むつ市独自のスタイルといたしますか、そういうのを検討されてもいいのではないかと考えますが、市長、どうでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

市民との連携、協働による形で雪との共生を目指した独自のむつ市の取り組みを検討してはどうかというようなお話だったと思います。現在市では、燧岳周辺で地熱資源の活用を模索するため、弘前大学の協力のもと、産学官や金融機関などの関係者とともに、先月25日にむつ市燧岳周辺地熱開発研究会を発足したところであります。研究会の中では、今後融雪等も含め、熱水、温水の利活用などさまざまな課題について調査研究することとしております。

先ほどご指摘いただきました雨水や地下水、温泉排水を利用した融雪対策につきましては、これはなかなか一朝一夕にはまいりませんけれども、

地熱資源の調査等も含めまして、さまざまな方面から研究を重ねていく必要があるものと考えております。

また、雪との共生は雪国特有の宿命でありますので、除排雪等による克雪も含め、雪を有効利用するための利雪や、雪に親しむための親雪など、雪の利活用につきましても市民の皆様のニーズに応じた対応ができるよう研究してまいりたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 過去5年間の除排雪経費をちょっと調べてみました。これは、平成21年から平成25年までの除排雪委託料なのですが、過去5年間で総額38億6,000万円ほどかかっています。年平均では7億7,000万円、全て一般財源ということになります。これから地方交付税減額ということが想定されておりますが、この除排雪経費に係る一般財源の持ち出しをできれば4億円から5億円程度に抑えていくような、そういう工夫ができれば、その余ったお金とは言いませんけれども、また別なほうに活用できるのかなという、そういう思いがあります。

市長は、見たことがあるかどうかわかりませんが、雪の堆雪場があります。すごい雪です。山ほどあるのです、捨てる雪が。それを何とか、日本人の心といいますか、もったいないという、そういう発想で利活用できないかなという思いはあります。

そして、冬のイベント、むつ市に何もありません。そういうのも本当に先ほど言いましたように利活用して、何かイベントができないかなと。できたら小学生、中学生、そういう人に、教育委員会を通じて何かいいアイデアないかと、そういう声かけもすれば、子供たちですから、とんでもない発想が出てくるのではないかと思います、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

雪の利用に関してだと思えます。私もこれは常に逆転の発想で臨むべきだというふうに思います。そして、観光という意味でも、冬の間、なかなか観光地という部分で閉鎖されているところが下北半島多いわけですけども、ただこの雪はそれこそ捨てるほどある、余るほどあるという状況ですので、これを生かした形で何らか交流人口がふえるような取り組みを今後研究してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 次に、消防団への市役所職員の入団の促進についてお伺いします。

今後の行政のあり方として、行政と住民がより緊密なパートナーシップを構築するためには、地域に飛び出す公務員として、職員もそれぞれの立場で社会貢献や地域づくりなどに積極的に参加しなければならないと思えます。地域コミュニティの再生や地域の活性化にかかわることが、今公務員に求められているのではないかと思います。

担当部署のほうから、むつ、川内、脇野沢、大畑の地区別の職員入団加入状況の資料をいただきました。これは、男性だけなのですが、旧むつ市では、加入率5.26%、旧川内町は54.16%、旧大畑町は38.46%、旧脇野沢村は36.36%となっています。特に旧むつ市の職員の加入が非常に少ない状況となっていますが、市長、今の旧むつ市の5.26%という数字を見て、どういうふうにお感じになりましたでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

消防団に加入している市職員数が少ないということに関してのご指摘だったと思えます。県の調

査によりますと、今お手元にある資料のとおり、平成26年4月1日現在、前年度の退職者が含まれている可能性もありますが、当市は消防団への職員加入数が69名全体であります。加入率は12.5%となっております。これを県内10市で比較した場合には、加入者数、加入率ともに第1位となっております。したがって、他市との比較という意味、それからむつ地区ということだけではなくて全体ということをつまると、議員がご指摘したような市役所の職員が非常に少ないという状況にはないというふうなことで私は認識しております。

市役所職員の消防団加入を促進するに当たって考慮しなければならないことは、大規模災害時において、市役所職員としての業務と消防団員としての活動が両立することができるのかという点であります。このことは、全国的にも疑問視する声がありまして、公務員と消防団の兼職は一時的な数合わせで、団員不足の根本的な解決にはつながらない、このような指摘もございます。長期的に見て市役所職員が消防団員に占める割合が多くなれば、いざ災害となった場合に消防団員が足りなくなるということも懸念されますことから、市職員の消防団加入促進だけに偏らずに、これまでのPRに加え、広報むつに消防団の特集を掲載するなど、市民の皆様に対して消防団加入のPRを強化していくことも必要なものと考えています。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 確かに今市長が言われたとおり、大規模災害時には難しいものがあると思えますけれども、私はこれまで公務員として培ってきた知識、それから経験、そういうのを地域の中に入れていただいて、地域の安心安全、そして地域と行政の橋渡し役として、そういう一面がすごくいいのではないかと思います。今回の一般質問で言いたかったのは、本当は地域に入っていきたい

て、その橋渡し役的なものやっていたらなという、そういう思いで質問したわけなのですが、これまで以上に職員の消防団への入団の促進を進めていただきたいと思います、再度お願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

消防団への加入、地域での橋渡し役として市役所職員をこれまで以上に進めていただきたいと思いますというご質問だと思います。先ほどお答えしましたとおりですけれども、市役所職員以外の多くの市民の皆様が消防団に関心を持ち、そして入団していただくことが最も理想とするところであります。このような観点からも、地域の一員として市役所職員が率先して消防団へ入団することで地域の若い人の刺激となり、消防団入団促進につながるようになることも考えられますので、市役所職員の消防団入団につきましても、今後ともどのような形がふさわしいのか、こういったことを研究を重ねながら、真摯に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、敬老会についてお伺ひしたいと思ひます。ことしの敬老会については、いろいろな場所で高齢者の方々からさまざまなお意見や要望、そして苦情をいただきましたので、今回一般質問で取り上げることにいたしました。先ほど市長の答弁にあったように、全体で9.6%ですか、非常に低かったように思ひます。アンケートもとったようです。そのアンケート調査、恐らく市長もその内容は把握していると思ひますが、素直な、率直なご感想をお聞きしたいと思ひます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） アンケートの個別の意見、

どのようなものであったか、またそれに対する私の所見ということであろうかと思ひます。お答えいたします。

回答された309名中、自由意見を記述して提出された方は230名いらっしゃいました。具体的なご意見の内容は、担当部長から答弁をさせていただきます。

それらの意見を大まかに区分けして申し上げますと、今回の敬老会の開催方法に肯定的なご意見は10%、建設的なご意見は56%、そして飲食に関する意見が最も多かったのですが、否定的な意見は34%程度となっております。今年度から市主催とし、会食形式を改めさせていただいたところでありますが、敬老会の形式が変わろうとも、高齢者の方々に対する敬意と感謝の気持ちには変わりはありません。その気持ちをどのようにあらわせばいいのか、貴重なご意見を参考に、より敬老にふさわしい行事になるよう検討を加えていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） アンケートの自由意見についてお答えいたします。自由意見の内容については、同様の趣旨のものがたくさんございましたので、重立ったものを幾つか抜粋して報告させていただきます。

まず、肯定的な意見といたしましては、「お年寄りの方は外に出ることが少ないので、このまま続けてください」、「敬老会に出席してよかったです。平成27年の敬老会を楽しみにしています」、「このような機会であれば友達にも会うことができずでしたので、毎年続けてほしいと思ひます」、「対象者全員への記念品の配布は大いに喜ばれた」というふうなご意見がありました。

また、建設的なご意見といたしましては、「参加者の中にはいろいろな芸を持っておられる人も

いると思いますので、町内の方々も参加させていただいたほうが楽しいと思います」、「会場に入ったら、各町内会でなく自由にしたら会話ができよかったですのではないかと思います」、「敬老とは、それまで社会貢献してきた方たちへのご褒美の意味もあると思うので、その趣旨を実現した会にしてほしい。多少金をかけても理解してもらえと思う」、「八戸でやっているイサバのカッチャのような笑いのあるような出し物があればいいと思う」というようなご意見がありました。

また、否定的なご意見といたしましては、「お茶菓子、飲み物など粗末で、来年はもう行きたくないと思います」、「初めての参加で前に出席した方々からいろいろ話を聞いて楽しみにして出席しましたが、他町との交流もなければ、舞台での出し物などもよくわからないまま終わってしまい、こんなものなのかと少し残念に思っていました」、「紙皿にあめ、お菓子より、のり巻き、おいなりセットのほうがよかったですかもしれません、各町内会で敬老会、ご昼食会のほうが楽しかったと聞き、とても残念に思いました」、このようご意見が出ておりました。

以上でございます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 平成26年度の「社会福祉の概要」、これは保健福祉部でまとめた冊子ですが、これによりますと、平成19年度から平成25年度までの敬老会の年度別の出席率が出ています。毎年30%を超えており、平均では33%となっています。ことしが9.6%、余りにも本当に低いと思うのは、私だけではないと思います。20%落ちた、その大きな要因をどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 出席率が減ったという理由についてのご質問だと思います。これは、やはり

形式が今までの会食形式から、これを式典中心の式典形式、それから余興を楽しんでいただくという形に大幅に変更したということで、この出席率が減ったのではないかと、そのように考えています。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 確かに会食形式から式典形式に、それが一番の大きな要因であろうと思います。私の親戚のご老人から、アンケート用紙を見せてもらいましたが、その中に、もし「会食形式、式典形式、どっちがよいか」という項目があれば、恐らく8割、9割以上は会食形式がいいというふうになったのかなという感じはしています。

また、先ほどはかなり手厳しい意見もアンケートの自由欄にあったようですが、市長も1月から各町内会に出かけて、「町内会イキイキふれあいトーキング」というのを開催するみたいです。ぜひ敬老会について、アンケート結果だけでなく、その敬老会について、生の声を聞いていただきたいと思います。これについて何か市長、ありますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これから町内会の皆様とさまざまな議論をさせていただいて、その要望を受けながら市政に反映していくという取り組みを開始していきたいと思います。その中においては、この敬老会についてもご意見があれば、しっかりと承りたいと思います。

ただ、現時点では、この行った方々、その際にいただいたアンケート調査というのがまさに生の声でありまして、そういった形では高評価をいただいている、一定の評価をいただいているというのが認識であります。

この敬老会の事業ですけれども、最も大事なことは、敬老の意をどのようにして伝えるかということであります。私どもといたしましては、まず

ことし初めてこういう事業をやりました。さまざまなお意見を伺っています。ですから、来年は基本的には同じ形式の中で、その会の内容、これをいかに高齢者の方々に対して楽しんでいただく内容にするか、敬老の意をしっかりと伝えられる内容にするかということで内容の精査をして、少しでも多くの方に参加していただけるような会にしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 何とか皆さんの意見を聞いて、楽しく思えるような敬老会にして、来年はそういうような敬老会にさせていただければと思います。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置についてお伺いします。先ほど教育長も必要性は認識しているということであります。確かに財源の問題もありますし、なかなか厳しい状況にあることは理解しています。

平成25年度時点で、県内では三沢市と、それから階上町だけが独自でスクールソーシャルワーカー制度を設けています。県教育委員会は、いじめや虐待、非行などの問題に対応し、子供たちが行きやすい環境づくりをするためにも、各市町村にもスクールソーシャルワーカーの配置が広がってほしいと言っております。下北教育事務所にも1人配置されているようですが、教育委員会ではそのスクールソーシャルワーカーと相談があったのかどうか、またその内容などを把握されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 下北教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカーの相談件数や内容等について把握しているかの再質問でございます。

スクールソーシャルワーカーの学校派遣につきましては、希望する学校から教育委員会を通して

下北教育事務所に派遣申請をするということになっておりますが、むつ市においては、今年度の申請は、現時点ではまだないと伺っております。

また、スクールソーシャルワーカーの事業につきましては、むつ市の教育委員会は直接運営にかかわる立場ではございませんが、下北教育事務所より詳しい業務内容について情報提供をいただき、連携できるものについては協働しながら問題解決につなげていきたいと考えております。

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、学校現場においてもまだ認知度が低いこともあり、各種会合に出席し、問題を抱える児童・生徒等についての情報収集に当たるとともに、配置事業にかかわる周知を図り、一層の活用を促しているとのことでございます。教育委員会といたしましても、各学校に対し、スクールソーシャルワーカー配置事業の趣旨の理解を徹底させてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 再質問しようと思ったところ、先に言われてしまって大変あれなのですが、確かに今言われたとおり相談件数もないということですよ。また、認知度が低いのも確かだと思います。ただ、そういう中でも貧困などで悩んでいる保護者の方がいるのではないかと思います。まだ保護者の方もスクールソーシャルワーカーについて理解が不足されているのかなと思いますので、ぜひ機会あるごとに、先ほど教育長も言いましたけれども、周知方よろしくお願いをしたいと思います。

次は、大湊高校川内校舎の存続についてですが、県教育委員会が10月に発表した平成27年度の募集人員で弘前高校の普通科が1学級減となっていて、これについて弘前市の葛西市長がコメントしています。平成29年度まで実施すると記載されているものの、実施年度については事前の相談もなく、突

然の発表に驚いている、問答無用の対応にまたかという思いがあると。そして、この時期の発表、これは10月22日なのですが、この時期では中学生への影響が非常に大きいと、そういうふうになり県教育委員会に対しての不信感を募らせています。田名部高校大畑校舎もそうでしたが、前市長は下北地域の全体の問題ということで下北総合開発期成同盟会で重点要望事項に入れて、下北一丸となって活動を展開したわけなのですが、時期がちょっと遅かったのかどうか、県教育委員会の案のおりになってしまった経緯もありますので、できるだけ機会あるごとに県教育委員会のほうへ市長からも強い働きかけをお願いしたいと思いません。

ことし11月9日に秋田市で、第62回東北六県中学校英語暗唱・高等学校英語弁論大会が開催されました。そこで、大湊高校川内校舎3年の赤松大吾君が高校の部で2位に入り、全国大会の出場を獲得しています。赤松君は、1年生のときに続き2回目の出場となります。1学年1クラスの小さい校舎でも、このように頑張っている生徒もおりますので、校舎存続について、市長も県教育委員会に対して強い働きかけを重ねてお願いを申し上げて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（山本留義） これで、岡崎健吾議員の質問を終わります。

ここで、午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎大瀧次男議員

○議長（山本留義） 次は、大瀧次男議員の登壇を求めます。18番大瀧次男議員。

（18番 大瀧次男議員登壇）

○18番（大瀧次男） おはようございます。一心クラブ所属の大瀧次男でございます。むつ市議会第222回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

初めに、衆議院が解散され、この2日告示、14日投開票日になっております。安倍総理は、自らアベノミクス解散と称し、物価を2%引き上げ、デフレからの脱却、金融緩和による株価の引き上げには一応の成果を見せているものの、3本目の矢の成長戦略である賃金の引き上げがなかなか見えてこないために、回復しない景気の低迷から消費税10%への引き上げの時期を先延ばししなければならぬと判断し、これまでのアベノミクスの継続を訴え、国民に信を問う解散になっております。3本目の矢の姿はまだまだ見えませんが、必ずや国民生活が向上するものと期待をしております。

しかし、アベノミクスは、地方に住む人と大都市、大企業に勤める人との所得の格差を広げ、また地域間の格差も広がると言われております。一方、人口減少が続き高齢化が進む地方の再生に向け、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方創生を最重要課題と位置づけ、やる気のある地方に対しては助成策を講じ、地方再生を図ることも打ち出しております。地方にとっては最も歓迎すべき政策であり、今後はこの地方再生の取り組みが欠かすことのできない地方の課題であり、人づくり、まちづくり、産業の活性化を積極的に進めていかなければならないものと認識を新たにしているところであります。

私は、常にむつ市民の生活向上を考え、勇気ある決断、そして実行を旨として議員活動をしてまいりましたが、今は行動しなければ何も生まれてこない時代になっております。このような考えの

もとに、通告順に質問をしてみたいので、市長並びに理事者の皆様には簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

初めに、6次産業についてお伺いをいたします。全国の各地では、農林漁業の活性化に向け、生産、加工、そして販売までを一貫とする取り組みが行われております。言うまでもなく単に生産したものを出荷するだけではなく、生産したものに付加価値をつけた販路の開発の取り組みであります。ここ下北でも酪農経営に加え、のむヨーグルトなどを製造し、店舗を構え販売している例、養殖サーモンに加工を加え、切り身加工などにして贈答用として販売している例、ブドウの作付からワイン製造、そして販売までしている例、収穫したナマコを乾燥加工し海外に輸出している例、時期的な制約を受けながらも工夫を重ね鍋物として県外にも売り込みを図っている例などさまざまな活動があります。いずれも民間の力による成果であります。

そこでお伺いをいたします。1点目として、市では第1次産業を活性化するために6次産業化にどのような考えを持っているのでしょうか。

2点目として、6次産業への発展が期待できるどのような農作物、魚介類を想定しているのかをお尋ねいたします。また、農漁業では、ただいま例を挙げたように、民間での盛り上がりが見られますが、当地域のおよそ70%を占める山林の活用につながる地場産品の取り組みが見られないように思われます。

私の知るところでは、市が所有して直接経営する山林は1,227.87ヘクタール、分収林や学校林はおよそ706.68ヘクタールあります。これに国有林を利用した部分林382.8ヘクタールを加えれば2,335.89ヘクタールにもなります。坪数に換算すると700万坪以上、東京ドームは4.5ヘクタールです。497個分に当たります。

むつ市は、全国でも有数な大規模林業経営者であります。分収林は、昭和34年の旧むつ市の合併時に、主として国から無料払い下げを受けた山林を対象に21の分収林組合に土地を提供、造林したもので、約219ヘクタールあると聞き及んでおります。いずれも既に伐期に達していると思われま。当然ながら保育事業を重ね、枝打ちなどの後、1ヘクタール3,000本から4,000本植栽したものを1ヘクタール300本程度に間引きをして良質の木材を育てる作業が間伐であります。この間伐材の利活用が、国産木材の不況が続く中で、ここ数年全国の山林経営の課題となっております。間伐材を使つての家具や割り箸、まきストーブに使うコークス状の圧縮燃料づくりなどのほか、バイオマス燃料や発電を試みるなど、事例としては数多くあります。

そこで、3点目として市が所有する山林での間伐材のこれまでの材積は幾らぐらいあったのか。

4点目として、利活用された間伐材の具体的な例をお聞きいたします。

山林のできぐあいは、生産時の分収に大きな影響を来すこととなります。不況のあおりを受けている造林者も同様で、契約期間が切れる状態の中で、5点目として、今後分収林組合や部分林組合の対応をどのように考えているのか。

以上、5点についてお伺いをいたします。

次に、看護師、保育士の養成についてお伺いをいたします。医療機関において看護師不足は長年の懸案であります。むつ総合病院では、独自に看護師確保のための看護師養成に奨学金を設定し寄附しておりますが、思うような成果を上げていないように思われます。これは、全国的な看護師不足が続いている限り、現状のままでは養成機関を持たない下北では、ますます深刻になっていかざるを得ない状態が続きます。大都市圏では、不足を補うために魅力ある待遇を示し、求人活動を行

っていると言われております。いわゆる一本釣りが行われております。過去には、県立田名部高等学校に衛生看護科があって准看護師を養成していましたが、それ以前には全寮制の准看護師養成所があったと聞き及んでおります。むつ総合病院が小川町から現在地に移転したときには、多くの卒業生がむつ総合病院に勤務したと伺っております。今は、看護師の役割が大きく、准看護師の資格では勤務しがたい状況になっていて、正看護師の資格が求められています。看護師資格を取ってから2年間高等看護師養成所に入って正看護師の道に入るケースが多いと聞いております。

また一方で、女性の就労を進めている国では、待機児童対策として都市での保育所増設を督励、保育士不足が大きな課題となり、思うように保育所の増設が進まない状況にあります。かつては保育児童の伸び悩みから保育士として働く場が制限され、資格を生かした就労が難しい時代がありました。

今むつ市が進めている経営の直営をやめ民間に経営移譲する保育再編計画は、保育児童が減っていくことが前提にあります。地方だけ見れば、少子高齢化が進み、保育を必要とする児童は減少しております。しかし、都市部での窮状から地方の保育士が看護師同様魅力ある待遇でスカウトされ都市へ流出し、ここでも保育士不足が経営者を悩ませている実情にあります。市長は、人材育成を信念とし力を入れておりますが、むつ下北の中核都市として若い人を養成し、よき人材を育てるためにはぜひこの地に高等教育機関が必要です。このままでは若い力の流出をとめることができません。

そこでお伺いをいたします。1点目、人材を養成し、慢性的なむつ総合病院の看護師不足を解消するためにも、むつ総合病院に附属する高等看護学校を設置すべきと考えますが、市長はどのよう

にお考えでしょうか。

2点目、保育士資格を取得するための専門学校、または短期大学を誘致し、または市立、市で建てる考えはないか。

以上、2点についてお伺いをいたします。

次に、空き家対策についてお伺いをいたします。この件につきましては、むつ市議会第212回定例会においても質問をしておりますが、当時全国で756万戸と言われていた空き家が2013年になって820万戸までふえております。全国の住宅戸数に占める割合も13.1%であったものが13.5%まで増加しております。空き家といっても、多少手を加えると住むことができる空き家については、行政が転入者をふやすために移住する人に安い家賃で貸し付けたり、若いカップルや家族に安い家賃であっせんしたり、さまざまな取り組みで空き家の活用を試みている例が数多くあります。市内においても、借り手を探したり安い価格で売り渡したり、放置空き家をふやさない取り組みは幾らでもあります。

しかし、問題は老朽化し、朽ち果てていく空き家であります。こうした空き家を放置することにより、積雪や強風により倒壊して住民に被害を及ぼすおそれがあること、防犯上の問題、衛生上の問題、そして景観上の問題が現実起きております。この11月3日、4日の強風では、こうした空き家が外壁や屋根の一部が飛び散り、人体への実害はなかったものの、極めて危険な状態が生じております。撤去が進まない理由は、多額の解体費用がかかるほか、更地にすると土地の固定資産税が6倍になること、相続関係などで所有権者が特定できないことなど、法的にクリアしなければならないことが多く、立入調査も容易でないことなど、難しさが多くあったものと思われま。

空き家問題に関しては、全国的な問題として国会でも議論され、解散を目の前にした11月19日に

空き家対策特別措置法が衆議院で可決されました。内容の主なものは、放火など火災や倒壊事故などを未然に防ぐため、空き家所有者にかわって行政が撤去を行いやすくするために、倒壊の危険がある、衛生上非常に有害、景観や周辺環境を損なっているという家屋を特定空き家に指定するというので、市町村は危険性を判断した場合には取り壊しを命ずることができ、従わない場合には市町村による代執行を定めております。空き家でも住宅が建っていれば更地の6分の1に軽減されている固定資産税の軽減措置を見直すなどとなっております。今後市町村の役割、行動が重要になってまいります。

そこでお伺いいたします。1点目、むつ市には特定空き家に該当する空き家はどのくらいあるのか。

2点目、特定空き家で積雪、強風で倒壊した場合の処理に当たるマニュアルをつくってあるのか。

以上、2点についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。市長並びに理事者の皆様には、簡潔明瞭、前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 大瀧議員のご質問にお答えいたします。

まず、6次産業の取り組みについてのご質問の1点目、市では第1次産業を活性化するために6次産業化にどのような考えを持っているのかについてであります。我が国における農林水産業を取り巻く状況は、TPP交渉への参加表明や農政の根幹である米政策の見直しなど大きな転換を迎えている中、所得の減少、少子高齢化に伴う担い手不足の深刻化や耕作放棄地の増加といった厳しい状況に直面しているところであります。こうした

中、国及び県においては、攻めの農林水産業を掲げ、農林水産業の成長産業化を目指し、農工商等連携促進法、六次産業化・地産地消法、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法などの法整備を進めてきたところであります。

私は、この成長産業化のキーワードは、これからの地域雇用と経営体の所得向上、そして魅力ある農山漁村づくりであり、農林漁業者が産品を素材として販売するだけでなく、生産者自らが加工、流通、販売することで商品の付加価値を高め、雇用や収益増に結びつける6次産業化が1次産業の活性化に向けた重要なポイントであると考えております。

市では、6次産業化に向けた収益性の高い生産体制への転換や加工原料の安定的な生産などへの支援、漁場整備などを初めとした生産基盤の整備のほか、「むつ市のうまいは日本一!」、これを掲げての地産地消運動による食の安全安心を通じた消費の拡大、首都圏での販路開拓、商品開発やブランド化による付加価値の拡大などを推し進めてきたところであります。6次産業化に取り組むのは、あくまでも生産者であり、市は生産者が事業を推進しやすいようにサポートしていく役割を担っております。

6次産業化の事例としては、ボンサーブの乳製品、エムケイヴィンヤード及びサンマモル・ワイナリーのワイン、脇野沢農業振興公社のイノシシ、イノブタ肉、むつ市漁協のホタテガイ加工品や川内町漁協の乾燥ナマコ、脇野沢村漁協の焼干イワシ、北彩漁業生産組合の海峡サーモンなどがあります。

また、具体的な支援策としましては、県の農山漁村地域経営担い手育成システム確立促進事業を活用し、ボンサーブ及び北彩漁業生産組合に対しては新たな加工品の開発に係る先進地視察や試作試験への支援、サンマモル・ワイナリーに対して

はワイン用ブドウの苗木や支柱に対する補助を行ったほか、ボンサーブ、サンマモル・ワイナリー、北彩漁業生産組合、下北アピオス振興会に対して首都圏での販路拡大、販売促進の支援を行っております。

基幹産業である漁業においては、安定した生産、漁獲の確保が6次産業化の課題であることから、種苗の生産、放流や、魚介類の育成成長に適した漁場造成などの事業に対して助成し、安定した漁業経営がなされるよう努めてきたところであり、今後ともむつ市経済の基幹をなす農林水産業の持続的発展に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、6次産業への発展が期待できる農産物、魚介類には何があるのかについてですが、市内で生産される農林水産品の多くが6次産業化への発展が期待できるものであると考えております。特に期待されるものとして、ワイン用のブドウ、アピオス、ナマコ、海峡サーモン等があり、需要も拡大していることから、増産やさらなる商品開発が考えられます。また、大畑前沖でおととしから試験養殖事業を行っておりますホヤについても、私も自ら船に乗り込み現地を視察いたしました。本格的に養殖が進めば6次産業化に発展させることができるのではないかと考えております。

市では、今後も国や県の事業を活用するとともに、金融機関や大学、下北ブランド研究所等の関係機関との連携を図りながら、6次産業化に向けた取り組みをより一層推進してまいりたいと考えております。

ご質問の3点目、市が所有する山林での間伐材のこれまでの材積はどれくらいであったかにつきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

ご質問の4点目、利活用された間伐材の具体的

な例を挙げていただきたいについてですが、市内で搬出される間伐材につきましては、木材市場等で売却された後、県外の集成材や合板材工場へ搬出され製品化されるほか、チップの原料として流通していると伺っております。議員ご指摘の山林の活用につながる地場産品への取り組みにつきましては、市内木工製品加工業者によるヒバ材を利用したまないた等の商品販売、川内地区で広葉樹の間伐材を利用した炭の生産販売が行われているところではありますが、市といたしましても、平成24年に策定したむつ市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針にのっとり、地元産材の公共建築物への利用を進めていくほか、間伐材を含めた森林資源の有効利用を県と連携し研究してまいりたいと考えております。

ご質問の5点目、今後分収林組合や部分林組合への対応をどのように考えているかですが、市内には分収林組合等と契約をしている分収林が約700ヘクタールあり、伐期に達したものから売り払いできるよう手続をしているところであります。

立木の搬出が完了した土地につきましては、分収林組合等の意向を踏まえたうえで、組合が再造林するのか、土地を返地するのかの手続をとらせていただくこととしております。

返地後の土地利用につきましては、他の造林できる組織等に打診し、分収契約等を再度締結するなど、再造林できる検討をしたいと考えておりますが、造林者がいない場合には天然更新による広葉樹林の育成を図っていきたいと考えております。

また、国有林を利用した部分林につきましても、立木の搬出が完了した後、部分林組合等に対し、再造林あるいは返地の意向を確認いたしますが、再造林したいという申し出がほとんどないことから、返地の手続を行い、その後の管理につきまし

ては森林管理署が行っていると伺っております。

次に、看護師、保育士の資格者養成についてですが、1点目、むつ総合病院に附属する高等看護学校を設置する考えはないかについてであります。厚生労働省のデータを見ますと、看護師試験の合格者数は年々増加しており、平成26年度の合格者数は5万3,495人で、10年前の平成17年に比較して約9,400人増加しております。このデータを見る限り、毎年相当数の看護師が誕生しているにもかかわらず看護師不足という負の現象が生じているという状況は、看護業務の多忙化や勤務形態による離職率の高さと、復職できる環境整備の不足がその背景にある根本的な原因でないかと考えられ、当地域においてもそのような状況にあるものと推測されます。

さて、議員ご指摘のとおり、昭和30年4月、公立田名部病院附属准看護婦養成所が開学し、昭和34年の市制施行に伴い市立むつ病院附属准看護婦養成所に改称後、県立田名部高等学校に衛生看護科が設置されたことに伴い、昭和50年3月に廃止された経緯がございます。

現在むつ下北地域には看護師、准看護師を養成する教育機関はありませんが、下北医療センターでは将来むつ総合病院に看護師等として勤務することを希望する学生に対し、修学資金を貸与する制度を創設しております。この貸与制度は、平成22年9月に創設したもので、一定の条件のもと、無利子及び返還債務の免除が与えられる制度であります。今年度までの貸与者数の累計は76名となっており、またむつ総合病院における看護師採用者数のうち当該制度を利用した人数は、平成24年度は採用者21名の6名、同様に平成25年度は15名のうち7名、平成26年度は16名のうち8名となっております。さらに、平成27年度は採用予定者数26名のうち15名が貸与制度の利用者であり、年度ごと採用者数に占める制度利用者の割合が増

加しております。これらの実績等から、修学資金貸与制度は非常に有意義なものであるとともに、その効果を発揮し始めていると思うところであり、引き続きその推移を見守っていきたいと考えております。

議員ご提案のむつ総合病院に附属する高等看護学校の設置につきましては、地元のこうした進学需要や病院の看護事情等の精査が十分に必要の問題であり、またむつ総合病院の老朽化等につきましても優先度の高い懸案事項の一つとなっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、保育士資格の取得に係る専門学校等の誘致または建設についてであります。大人になったらなりたい職業のうち、保育士は必ず上位にランキングされる子供たちにとっては憧れの仕事であります。厚生労働省の統計によると、平成25年度の保育士試験合格者数は全国で約8,900人、平成24年度は約9,700人と毎年一定数の保育士が誕生しているにもかかわらず、さまざまな要因から離職する方もまた多いようであります。その背景には、保護者との人間関係や賃金等の雇用条件、責任の重さや事故への不安等があるようであり、保育士不足を解消するためには生涯の仕事として継続してもらい環境を整える必要があるかと思えます。

なお、インターネット等による情報を見る限り、待遇の差による保育士の引き抜きに関する事例もあるようですが、実際にむつ市にも同様の事例があるのか否かは明確な情報がございません。

さて、むつ下北地域において保育士資格を持つ人材を育てていくべきではないかという議員のご提案ではありますが、少子化が今後も続くであろうという流れの中で、市内あるいは郡内でその資格を生かす就職先を確保できなければ、せっかく育て上げた人材が市外、郡内に流出していくことが

懸念されるところでありますし、また1点目の看護師に係るご質問と同様、地元の進学需要や保育事情の精査が十分に必要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、空き家対策につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 6次産業の取り組みについての3点目、市が所有する山林での間伐材のこれまでの材積は幾らぐらいであったかのご質問にお答えいたします。

市では、川内地区で直営造林事業として、伐採後に森林外へと搬出する搬出間伐を実施しており、その材積につきましては、平成23年度で約550立方メートル、平成24年度で約500立方メートル、平成25年度で約440立方メートル、合計約1,490立方メートルとなっております。これらの搬出された木材につきましては売却しており、平成23年度の売買代金は193万2,000円、平成24年度は136万5,000円、平成25年度は147万円、合計476万7,000円となっております。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 空き家対策についてお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、市内に特定空き家に該当する空き家はどのくらいあるのかについてでございます。特定空き家とは、去る11月19日に成立いたしました空き家等対策の推進に関する特別措置法に規定される、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことによる著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空き家等のこととございまして、この特別措置法はまだ施行されていない段階

にあるとともに、国土交通省におきましては、特定空き家に対しまして、税の優遇措置をやめるといったようなことも考えており、今後特定空き家と判断する際のガイドラインを作成するとの報道もありますことから、これらを参考に調査を進めてまいりたいと考えております。

なお、これまでの独自の調査で市が把握しております空き家は現在587棟であり、その中で危険と判断される空き家は101棟となっております。

次に、ご質問の2点目、特定空き家が積雪、強風で倒壊した場合の処理に当たるマニュアルをつくってあるのかについてでございます。言うまでもなく建築物の所有者等は、自らの責任において建築物が倒壊に至らないよう適正に管理するのが原則でありますことから、現段階では空き家が倒壊したときの対応マニュアルはございません。市といたしましては、危険のある空き家の所有者等に連絡することはもちろんのこと、所有者等が不明の場合には、災害対策基本法や災害救助法の規定による近隣住民等の危険の排除という目的で緊急避難的措置として必要最小限の措置を講じてまいります。万が一倒壊に至った場合においても、同様の措置をとることになろうと考えております。

また、この特別措置法の施行後においては、国が空き家等に関する施策を総合的に実施するための基本指針を策定し、市町村は国が策定した基本指針に則した形での空き家等対策計画を定めることとなりますが、その中において特定空き家等に対する措置や特定空き家が倒壊した際の対処等についても明確になっていくものと考えております。

いずれにいたしましても、空き家の的確な把握に努めるとともに、法律や条例の規定による助言、指導、または勧告等を通じまして、建築物の所有者等に適正な管理を促していきたいと考えており

ますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 前向きなご答弁、ありがとうございます。

順序が逆になりますけれども、空き家対策についてご質問したいと思います。空き家については、やはりここ数年、中央とか地方とかということではなく、全国的な問題となっております。当市でも条例をつくって対策を講じておりますが、条例後に注意、勧告した例はどのぐらいあるのか。そしてまた、勧告に従って改善をした例がどのぐらいあるか。そしてまた、勧告に従わない例は主にどのような理由があるのか、この3点について伺いをいたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） これまでに助言指導等を行った件数ということでございますけれども、助言指導につきましては、これまで62件行っております。また、勧告につきましては3件となっております。なお、指導助言等によりまして解体のほうへ進んだというケースが18件、また条例制定によりまして、自主的に解体された方というものも25件ございまして、これまで48棟が解体されているというような状況でございます。

解体が進まない理由というようなことでございますけれども、やはり財政的な部分というのも多分に多いかと思っておりますけれども、あとは所有者等となかなか連絡がつかないというような部分もございまして、なかなかその部分は思うように進んでいないという状況でございます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 条例制定後、結構件数的にも効果を上げているというふうに思われます。しかし、一番の理由は、やはり解体費用がかなりかかるということだと思います。しかし、どのような理由にあるにせよ、著しく防犯上、そしてまた衛

生上環境を損なっているのを市民の皆さん、非常に困っている空き家もあります。私は、代執行、行政執行もやむを得ないと思っておりますけれども、ここは市長のちょっと見解をお聞きしたいのと、このように思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

代執行までしっかりやっていくかということでもありますけれども、今回この空き家等対策の推進に関する特別措置法がこれ成立をするということでもあります。この法律の権限の中では、市町村長にこの撤去、それから修繕を命じるということができるようになって、それに従わない場合は代執行で生活環境の保全もできる、それらにかかる費用の補助や税制上の措置も講ずるということが盛り込まれるということでございます。

これまでも、市では条例を制定して今までやってきたわけですが、これを一步も二歩も大きく前進をさせるようなそういうことであろうかと思っております。

私どもといたしましては、今後はこの特別措置法にのっとって改めて市の条例改正なんかを行って、この代執行までしっかりとできるような対策をまず制度として整えていくというところから始めていきたいと、そのように考えています。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 恐らく空き家の特別措置法、可決されましたが、これ施行するまでに恐らく何カ月かかかると思っております。できるだけ早目にそういう対策をとっていただきたいのと、このように思います。

長崎市では、解体をしても解体費用と土地の値段が同じぐらいだと、今土地が安くなって同じぐらいだということで、市に寄附をしたいという方が結構あるそうです。現実にむつ市でもあります。解体費用が幾ら、売ってもこれしかないとい

うことで寄附をしたいという方があります。私は、そういうときには、やはり市で積極的に寄附を受けて、先ほど岡崎議員のほうから除雪費の関係もありましたが、冬は町内の雪捨て場、そして夏は子供たちの遊び場。今一番困っているのが、市街地ではごみの集積小屋がないということです。道路に網をやって置いていますけれども、夏場はまだいいのですが、冬場、置く場所に非常に困るという苦情もあります。そういう形の中で、寄附を受けたところに集積小屋を建てるとか、そういう工夫が必要だと思いますが、市長、どうでしょう、そういう方があったら、積極的にやはり寄附行為を受けるとい、別に財産がふえるというわけでもないのしょうけれども、寄附を積極的に受けるような体制、今結構そういう方がありますので、その点どうでしょう。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そういう特定空き家に該当するような部分について積極的な寄附を受けるべきだというご意見だと思います。まずは、寄附を受けて、その後どういった形で利用するのかということをしっかり考えないといけないと思います。そういった意味では、当該対象となる土地の土地利用の形態、そういったものを見ながら、我々としては個別事情に応じて対応していくということが必要なのだらうと思います。最終的には、特定空き家となっている上物の建物は、我々の財政の中で解体していかなければいけないということになりますから、そういったところを総合的に判断して、個別の事例として判断していくことにならうかと思ひます。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 税金で解体することになるということですが、別に全部寄附したいからといって、郊外のいろいろなところまで受けろというわけではない。やはりこの市街地の中でどう

しても必要だということに、長崎市の場合はほとんどがミニ公園にしているということで、それを町内会の方が管理しているという形で、公益のためになるということで、税金を使うのに公平だろうというふうに言われておりますので、そういう公益のために寄附を受けるといのもひとつ考えていただければと、このように思ひます。

空き家対策特別措置法が成立しました。施行してはおりませんが、やはり一日も早く関係機関、その他の人と協議会をつくって、しっかりとした指針をつくっていただければと、このように要望をいたします。

次に、看護師、保育士の養成についてお尋ねをいたします。非常に難しいということはよくわかりますけれども、この下北、むつ管内に自衛隊の地区病院も入れて公立病院が8カ所、個人病院が15カ所ぐらいあります。そして、そこで働いている看護師さん、500人、もう少しあると思うのですが、およそ500人以上おります。この地域の女性の職場としては大きい雇用場であります。同じぐらいの県内の市町村、十和田市にもあります。三沢市にもあります。五所川原市は市立であります。そして、黒石市には、黒石高校の中には看護科もまだ存在しています。やはりその地域の医療をこの地域で守るのだという強い心構えがあるからだとは思ひしております。奨学金、確かにいいです。でもここで育てて、ここでやっぱり養成しなければ、看護師さんだけではなく、若い人が今どんどん流出しているときに、ここにとめるためにもそういう高等学校以外の高等教育機関が必要なのではないかなと、このように思ひますけれども、市長、専門学校、短期大学は別にして、看護学校のほうは、今むつ総合病院が新しくなったときにはそういう施設と一緒に建設するとか、そういう考えはないのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

看護学校、これからつくっていくつもりはあるのかと、こういうことだと思います。私もその地域の医療、これを地域でしっかり守っていく、それをつくっていくという問題意識については、まさにそのとおりだと思っています。また、若者が流出しないような形で高等教育機関がこのまちにあるべきだという問題意識もおっしゃるとおりであるかと思えます。ただ一方で、看護学校、これをつくるということになりますと、まずそもそもこの地元でつくるということであれば、その地元の進学需要がどうであるのか、それから病院の看護事情、本当にその地元だけから受け入れるような形でできるのかとか、そういった詳細な調査が必要になります。と申しますのも、やはりそこでは費用対効果といえますか、そういったものの検証が必要となるわけでありまして、そもそも今現時点で民間の学校法人がそういった形でこのまちにないというのは、なかなかそういうことをつくってもペイしないということが現状であるというふうに考えておりますので、非常に理想としては私も賛同させていただきましても、難しい問題なのではないかというふうに考えているところではあります。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 今安倍総理は、地方創生ということで盛んに地方分権という話をしています。そして、重要な大臣ですので、石破大臣を充てているということで、その中に教育も掲げております。地元での人材育成には大いに助成策を講ずるというふうに話をしております。やはり何か先に行動を起こさないと、計画検討、すぐはできないと思います。やはりそういう形の中で計画検討を進めていただければと、このように市長に要望しておきます。

次に、6次産業化についてお伺いをいたします。

市で単独で所有する山林が1,200ヘクタールありますが、今それが伐期に達している木が植林されていると思うのですが、単純に今伐採して処分すると、おおよそですけれども、どのぐらいの金額になるものか、わかる範囲で結構です。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 市有林の伐期に達している木材の材積量と、それを売った場合幾らぐらいになるかというご質問かと思えますけれども、市のこれまでの調査では、現在22万6,000立方メートルぐらいの材積量があると考えております。これを伐採して搬出、そして売却するとなりますと、これら伐採、搬出にかかわるもろもろの経費を引きますと、1立方メートル当たり大体1,000円くらいになるかと思われま。これを材積量に乗じますと、大体2億2,600万円ほどになるのではないかとこのように考えております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） いや、量は大量なのですが、木がこんな、2億円ちょっとということで、随分安く、処分するとこのぐらいにしかならないという、わかりました。安い原因というのはいろいろあると思いますが、外材、その他輸入で日本の木材が大分売れないということもあると思えますけれども、しかしこれだけ大量の木材をむつ市は所有しています。先ほど市長の答弁の中にもありましたが、公共工事にも使うのだという話がありました。秋田県の大館市では、ドームをつくっています。そして、学校も11校、地元の杉を使って建てています。むつ市でもこれから道の駅とか、それから関根中学校、脇野沢小学校、そして公営住宅といろいろな公共事業があると思えますけれども、やはりそういうものに地元の木材を使ってほしいと思います。特に学校は、今全国でも木材を使う学校が多いと聞いております。木の温もりと生徒が心安らぐということ、そして最後には老朽

化したときに鉄筋コンクリートよりも解体が楽だ
というような話もされております。市長にはどう
か地元の製品を使って、木材を使って公共工事を
していただきたいと。再度その決意をお聞きいた
します。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 公共施設の建設における地
元の木材の利用についての決意ということであり
ますが、公共施設における地元の木材の利用につ
きましては、これまでも積極的に行っておりまし
て、例えば川内庁舎、それから市営住宅、第三田
名部小学校、川内小学校、正津川小学校等が挙げ
られます。今後整備が予定されている道の駅に限
らず公共施設の建設の際には、積極的なこの地元
の木材の利用を検討していきたいと、そのように
考えております。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 自前の材料でつくるとい
うのが一番だと、こう思いますので、よろしくお願
いをいたしたいと思います。

次に、林業以外の農漁業の6次産業化について
お尋ねをいたします。私も生産、加工、販売をし
ている人とおつき合いがありますが、確かに生産
ばかりしていたときよりも所得は上がったとい
うふうに話をしています。しかし、黒字になるた
めに4年、5年かかったというふうな話もして
おりますけれども、6次産業化にはやはり人、物、資
金、情報が必要だと。人、物はどうにかなるが、
資金、情報が厳しいと、このように言っています。
黒字にするまでには時間がかかって、資金がな
ければ途中で廃業しなければならないという
ふうな話も聞いております。情報のほうは、地
元の商工会、観光協会、市のホームページ、い
ろいろな面で情報、宣伝をしてもらっていると。
ただし、大きなイベントのときにはかなり効果
があるけれども、365日ということになるとな
かなか厳しいも

のがある。いろいろな面で全てこれは個人でや
っているものですから、個人の努力が必要で
すけれども、資金の問題がなかなかできない
ということを話しています。行政は銀行では
ありませんので、お金を貸すわけにはいき
ませんが、そういう手助けの方法、何かあ
ったらお知らせ願いたいと、このように思
います。市長でなくても、担当部局で結
構でございますので。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 資金、それから情報の面
でこの6次産業化に対してどのような支援を行
っていくのかというご質問だと思います。我々
といたしましては、先般みちのく銀行と「食と
農林畜水産業の振興と活性化に関する業務推
進協定」というものを締結させていただきました。
その中では、クラウドファンディングという
ことで、インターネットを通じた資金調達
の新しいやり方で農業を始めるとい
う人に支援をするという形、そういう
形をつくらせていただきました。また、
その協定の中では、アドバイザー派遣
ということが協定の中に盛り込まれて
おりまして、そのアドバイザーとい
うのは、まさにどのような形で6次
産業化をしたらいいのか、どうや
ったらこの農産物を育てていける
のかということをおアドバイスして
くれる方を派遣していただくとい
うことであります。我々といたしま
しては、そうした協定ももちろん
ありますけれども、市の経済部が
窓口となって、しっかりそういった
情報の部分にもお役に立てる
ように取り組んでまいりたいと思
います。

○議長（山本留義） 18番。

○18番（大瀧次男） 6次産業を進めて
いる人たちは、非常に意欲のある人ばかり
でございますので、どうか十分な支援
をお願いしたいと、このように思
います。

最後に要望でございますけれども、やはり
6次産業も一緒ですけれども、むつ市
の特産品をどう

するかと。先ほど市長言いました「むつ市のうまいは日本一！」という形の中で、全国的に発信はしております。しかし、私は地元からそれを盛り上げていかなければならないと。前にもお話ししました、6日の日はむつ市の特産品を食べる日。弘前市は、5日をリンゴを食べる日というふうに制定しています。そして、最近全国で地酒で乾杯という条例で、かなり地元の商品を大切にしています。むつ市もむつの特産品、6つですので6日、お酒を飲まない人はあれですけども、そういう形の中で6日、むつ市の特産品を食するという日に制定できれば、ますます地元のそういう特産品を愛する気持ちが生まれてくるというふうに考えます。どうか市長には、条例制定、お金はかかりませんが、制定だけですので、ひとつ何とかそれも検討していただければと思います。お願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、大瀧次男議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後 零時07分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（山本留義） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。14番浅利竹二郎議員。

（14番 浅利竹二郎議員登壇）

○14番（浅利竹二郎） 山本留義議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第222回定例会において、通告順に従い一般質問を行いますので、

宮下市長並びに理事者各位におかれましては、簡潔明瞭かつ誠意あるご答弁をお願いいたします。

さて、昨今のマスコミで日常的に報道されるのが、いたいけな子供に関するまことに悲惨な事件であり、そして危険ドラッグ起因での各種の交通事故や殺人事件等であります。親が子供を橋から川へ投げ込んで死亡させたとか、子供に食事を与えないまま親が遊び歩き衰弱死させた等の何ともむごたらしい事件でありました。衰弱した子供は、発見後の解剖で、空腹に耐えかねたと見え、胃袋からは手当たり次第口に入れたと思われるビニール等の異物が検出されたとの報道もありました。危険ドラッグによる事件は、枚挙にいとまがない日常的な出来事となり、暴走運転や突如発狂し、全く無関係の人間が事件に巻き込まれ死亡するというまことに悲惨な出来事が連日マスコミに登場する始末で、このような報道に接するたび、社会が病んでいると憂うことしきりであります。

このように暗い話題に終始する昨今であります。先日暗夜にともしびを見つけ出したような明るい思いをいたしました。11月29日、「分権時代の首長、議会の役割」と題し、青森中央学院大学で地方自治特別フォーラムが開催されました。パネリストとして葛西弘前市長、宮下むつ市長、北川早稲田大学マニフェスト研究所長が招かれてのパネルディスカッションであります。我が宮下むつ市長、他のお二方に伍し、堂々と意見を発表され、最後に分権時代を勝ち抜くと力強く宣言されたことであります。むつ市が変わるという期待感に感動した場面でありました。

このような現状のうえ、むつ市民の生活にかかわる喫緊の課題3項目9点につき壇上よりお伺いいたします。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、むつ市の諸課題に関連してであります。日本は、2008年をピークに人口減少時代に突入、今後一貫

して人口は減少を続け、2010年国勢調査では1億2,806万人のところ、50年後の2060年には9,000万人を割り込み、高齢化率も40%近い水準になると推計されています。このような危機的状況を憂慮し、政府も本腰を入れて取り組みを開始しましたが、地方自治体も我が事として人口の急減、超高齢化出現という課題に対し、真剣に取り組む必要性を感じるものであります。

人口の減少は、その民族の活力をなくし、国家や民族の衰退につながることは歴史的に明白でありますし、地方自治体もまた同様のことが言えるのであり、限界集落ならぬ限界町村の出現も危惧される昨今であります。

今年10月1日現在の市政だよりによりますと、むつ市総人口は6万1,739人で、全体として前月比49人の増であります。内訳は、むつ地区の79人の増、大畑地区の13人の減、川内地区11人の減、脇野沢地区6人減で、この数値を見る限り、自然動態としての増減のほかに社会動態としてのむつ地区への流入が推察できます。

今、日本が抱える大きな話題としてマスコミ報道されているものを拾ってみると、若い世代の就労、結婚、子育ての環境整備、東京一極集中の歯どめ及び地域の特性に即した地域課題の解決等が挙げられますが、このことはむつ市にもそのまま当てはまることでもあります。例えば旧むつ市と旧合併町村との関係では、東京一極集中の縮小版とも言いかえることができるわけであり、マスコミ報道の課題は今のむつ市の現状そのものであるとも言えます。今後むつ市としても、これらの課題解決に向け、自主的、主体的に取り組むことが求められるところであり、そのためにはむつ市当局のみならず、地域、民間団体等が一致協力、創意工夫を凝らしたアイデアを立ち上げ、積極かつ熱意を持って取り組むことが肝要であろうと考えるところであります。

このような現状を認識したうえで、むつ市の諸課題に関連して、次の3点につき市長のお考えをお伺いいたします。

人口急減、超高齢化出現という直面する大きな課題にどう取り組むのか。

2、むつ市の地域特性としての最大の課題、懸案事項は何と考えるか。

3、上記の課題、懸案事項を克服するため、市長として今後どのような体制づくりで取り組もうとしているのか。

以上、3点につきお伺いいたします。

質問の第2は、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに関連してであります。アジア地域では初めて、さらには有色人種国家としても史上初のオリンピックとして開催されたのが1964年、昭和39年10月の東京オリンピックでありました。このオリンピックは、戦後急速な経済発展をなし遂げ、国際社会に復活するシンボルとして国威発揚に大きな意味があり、日本のメダル獲得数は金16個、銀5個、銅8個であり、アメリカ合衆国、ソビエト連邦に次ぐ第3位の成績でありました。経済もこれを契機に大きく発展、向上し、現在の経済大国に結びついたと言われていています。

さて、2020年東京オリンピック・パラリンピックですが、むつ市にどのようなかわりがあるのか考えてみたいと思います。発表されている各種資料から引用してみると、今回の開催では、大都市東京の中心で大半の競技を行うことで大会をより盛り上げる、選手村を中心とした半径8キロ圏内には85%の競技会場を配置したコンパクトな会場配置とする等がうたわれています。そのほかには、被災地支援として次の6種目が行われています。サッカー予選会場の一つとして、宮城スタジアムを使用する、2、聖火リレーに被災地の住民が参加して三陸海岸沿岸をリレーする、3、競技施設の建設や改修には被災地の企業を中

心に発注する、4、大会開催前における各国の事前合宿地として東北地方を中心に提供する、5、被災地の中高校生が大会の式典や文化イベントに積極的に参加する、6、大会期間中に東北を紹介するイベントを都内各地で開催する等々であります。

さて、上記6項目の中で、またはそれ以外についてでも、何かしらむつ下北がかかわれることはないか。せっかくの祭典でありますことから、県を含め自治体関係者がそれぞれの立場で大いに知恵を絞っていただきたいものであります。北海道新幹線の新函館北斗駅までの乗り入れが平成27年度末までには予定されていますことから、国外観光客等の誘致にも期待したいところであります。

これらの現状を認識したうえで、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに関連して、次の3点につきお伺いいたします。

東京オリンピック・パラリンピックを起爆として、むつ下北地域の活性化が期待できる要素はあるのか。

2、国外の観光客等誘致が期待できる絶好のチャンスの中で、本州最北の地をどのようにアピールするか。

3、海外チームの事前合宿誘致に名乗りを上げているが、クリアすべき課題は何か。

以上、3点につきお伺いいたします。

質問の第3は、今冬の除排雪体制に関連してであります。四季折々とはいうものの、北国に住まいする地域の人々に取って、避けて通れないのが雪の存在であります。日本では高齢化人口が著しく伸長し、体力の低下したお年寄り夫婦、ひとり暮らしのご老人等が珍しくなくなりましたことは周知のとおりであります。これらお年寄りを含め、北国に住まいする市民が難渋する最大の事態は冬期間の除排雪作業であり、生活道路、歩道等の確保であります。

昨今気候温暖化の影響からか、急激な気象変動等、いわゆる異常気象が多発する傾向にあって、大型台風、集中豪雨、大雪、猛吹雪等の事象が頻繁に生起するようになりました。近年においては、平成24年2月1日から2日にかけて、発達した低気圧が青森県を通過した影響で猛吹雪となり、県内各地で交通障害が発生、下北半島国道279号での400台を超える車両が移動不能となったことなどは記憶に新しいところであります。

むつ市、下北地域県民局等の除排雪体制等も随分と整備充実されてきたところでありますが、いかんせん天変地変に対応するにはいまだ人知の及ばざるところがあり、今冬の豪雪状況等は大いに気になるところであります。

これらの現状を認識したうえで、冬将軍到来に備え、再認識の意味から、今冬の除雪体制等について、次の3点につきお伺いいたします。

むつ市が管理する市道等の除排雪体制はどうなっているか。

2、豪雪等非常時に市内道路確保の優先順位はどのように設定しているか。

3、通学路、生活道路の歩道確保はどのような手順で行っているか。

以上、3点につきお伺いいたします。

これで壇上よりの質問を終わります。細部につきましては、ご答弁をお聞きしたうえで再質問、要望等を行わせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の1点目、人口急減、超高齢化出現という直面する大きな課題にどう取り組むのかについてであります。人口減少や少子高齢化は、日本創成会議による報告などにより具体的な将来推計人口が示されたことでにわかに注目されるに

至っておりますが、長い年月をかけて少しずつ、そして確実に進行してきた我が国の人口構成であり、これを早期に食いとめるべく全国の自治体においては、国の各種施策を取り入れながら取り組んできたところでもあります。

しかしながら、市町村合併を初めこれまでの地域活性化策は、国主導のもと全国の自治体が一律に做ってきた側面が強く、各自治体を持った特異性に合致しない部分もあったがために、人口減少等の歯どめ効果には至らなかったものと考えられます。

人口減少や少子高齢化は地域活力に直結する問題であり、行政のみならず民間の企業や住民の方々が一丸となって地域の課題を見詰め、ともに解決策を探り、地方から国にさまざまな提案を行っていくことが必要であるとともに、国には地方の努力に見合った支援体制を求める一方で、各自治体はその支援に頼らなくてもよい行政運営を目指す発想が必要になってくるものと考えております。

次に、2点目のむつ市の地域特性としての最大の課題、懸案事項は何かについてであります。むつ市の地域特性にかかわる最大の課題は、2点挙げられると思います。1つは、やはり雇用の問題であります。働く場所がないために高校生は卒業すると地元を離れ、大学や専門学校等を卒業しても地元に戻ってこられないというのでは地域の活性化は期待できません。これまでも人口減少等にかかわる一般質問に対して答弁してまいりましたが、雇用の場、就業の機会をふやすことが人口減少等に歯どめをかける有効な手段であり、企業誘致への取り組みはもちろんのこと、観光資源やエネルギー資源をいかに活用し、新たな産業に結びつけていくかについて考えるとともに、水産業を初めとした1次産業など、地域に根差した競争力のある産業を伸ばしていくことも肝要であると考

えております。

もう一つの課題は、旧町村地域の活性化を図っていかねばならないということでもあります。議員ご指摘のとおり、旧むつ市の人口も減っておりますが、旧町村部の人口減少率が2桁台と人口減少が著しいものとなっております。旧町村地域を元気にしていくことがむつ市全体の活力をよみがえらせることにつながってくるものであり、特に各地域において、なりわいとして大きなウエートを占める水産業を初めとした1次産業を充実させ、より魅力あるものに育てていけば、若者が故郷へ戻ってくる大きなモチベーションになろうとも考えております。

このほかにも地域資源としての温泉や景勝地に係るより一層の情報発信など、今後も地域の課題をしっかりと把握しながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、懸案事項等を克服するための体制づくりについてであります。これから地方が生き抜いていくためにはアイデアが必要であります。そのためには、行政のみならず、民間の企業や市民の皆様との信頼関係を築きながらさまざまなご意見を頂戴するとともに、しっかりとした議論の中で地域ごとの特性や課題を洗い出し、場合によっては予算化も検討するような仕組みを構築したいと考えております。

また、せっかく頂戴したアイデアを整理して実効性のある施策に結びつけていくためには、しっかりとした組織体制をつくっていく必要があります。人口減少や少子高齢化のみならず、むつ市が抱える諸課題を克服するためには、どういう組織であるべきかをしっかりと議論してまいりたいと考えております。

次に、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに関するご質問にお答えいたします。まず1点目の東京オリンピック・パラリンピ

ックを起爆剤としてむつ下北地域の活性化が期待できる要素はあるのかについてであります。去る11月10日、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致に係る市町村連絡会議が青森県庁で開催され、当市を含め県内の8市町村が出席し、今後のスケジュールや方針等について県からの説明を受けるとともに、協議を始めたところであります。

今後の予定といたしましては、来年1月中旬には東京オリンピック・パラリンピック組織委員会から事前キャンプ候補地ガイドの応募要項が発表され、1月下旬から2月下旬にかけて、都道府県及び市町村を対象とした応募要項説明会が開催された後、3月下旬には合宿誘致に係る応募意思表示申請書の受け付けが開始される予定となっております。

この意思表示申請は、市町村が直接東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に提出することになっており、その後の各国関連競技団体等からの問い合わせの対応や視察の受け入れ、事前合宿に係る契約まで、全て各市町村が単独で行うこととなります。

なお、2016年8月のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて各国、各地域のオリンピック及びパラリンピック委員会に対して、日本国内事前キャンプ候補地を紹介するガイドが作成されることとなります。

我々が事前キャンプ誘致に係る市町村連絡会議への参加を決めた理由は、国内で開催される大祭典の波及効果を獲得するためには、積極的にスタートラインに立たなければならないとの思いからであります。

合宿誘致により期待される効果としては、観光客の入り込み客数増加による経済の活性化のほか、市民の国際感覚の啓発と向上、当市の知名度の向上、さらにはスポーツへの興味や関心を深め

ることによる市民の健康増進に対する意識の向上等が挙げられますが、合宿誘致だけを目的とした場合、仮に誘致に成功したとしても、その経済効果等は一過性のもので終わってしまうおそれがあります。

合宿誘致を真に地域の活性化につなげていくためには、誘致の意義や役割を明確にし、まちづくりの施策の中に位置づけていく戦略的な取り組み、いわゆるストーリー性が必要となってくるものであります。これにより誘致ができなかった場合でもまちづくりのための資産形成につながっていくことになると考えております。

次に、2点目の国外の観光客等誘致が期待できる絶好のチャンスの中で本州最北の地をどのようにアピールするのかについてお答えいたします。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、全37競技会場のうち、ほとんどの会場が東京都内となっており、サッカーの競技場の一部やゴルフ、射撃競技が都外で開催と公表されています。この期間に日本を訪れる方々の目的はオリンピック観戦であることから、限られた時間での国内観光となるものと考えられます。

誘致活動の方法としては、旅行者へのプロモーション、空港や駅構内、宿泊施設、電車内などへのポスターの掲示、マスメディアの利用などさまざまな考えられますが、効果のあるセールス活動を展開する必要があります。また、国内の名立たる観光地も誘客に動き出すのは必至であり、同じ土俵に上がるためには、一つの例として、今むつ市と下北の町村が一体となって動いておりますジオパークの認定を加速させ、本州最北のジオパークとして、その魅力を伝えることで誘客に向けたPRができるものと考えております。

いずれにいたしましても、議員ご発言のとおり、チャンスであると同時に、セールスやアピール次第では本市の観光振興に追い風となり得ることか

ら、誘致の仕方や受け入れ態勢のあり方なども含めて今後研究してまいりたいと考えております。

今年度から下北地域県民局が、台湾から来さまい下北推進事業として、下北地域とゆかりがあり、訪日観光客国別ランキングで上位を占める台湾からの誘客対策として、勉強会やフォーラムを開催するなど取り組んでおります。この事業には、市も連携し、台湾の僑光科技大学まちづくり視察団の受け入れをするなど、ターゲットを絞り、地域の魅力を効果的に伝えているところであります。

また、平成27年度末に北海道新幹線新函館北斗駅の開業を控え、台湾から函館空港へ直行便が就航している函館市は、年間21万人以上の台湾人観光客の入り込みがあり、その函館市と下北半島はフェリーで約90分で結ばれておりますことから、来年度は下北地域県民局及び公益社団法人むつ市観光協会が地域の旅行商品を造成するなどして、台湾の方々を函館市から下北半島に誘客するためのモニターツアーを検討していると伺っております。

今後も連携を密にし、身近なところから外国人誘客活動に取り組んでまいりたいと考えており、こういった取り組みの中で、具体的に外国人誘客に向けた実務的な課題の整理を行いながら、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、海外チームの事前合宿について、クリアすべき課題は何かについてであります。我々は、現在事前合宿誘致に向けて動き出した段階であり、先ほどご答弁いたしましたとおり、まずは目的の明確化を図っていく必要があると考えております。さらに、事前合宿誘致を目指す競技種目として地域に定着し、オリンピック選手も輩出していることから、ボート競技、陸上競技などを挙げておりますが、今後はさらに絞り込むことが必要であると考えており、その後誘致

を目指す競技について市内の関係団体に対して連携、協力を求めるとともに、誘致を働きかける相手国についても明確にしていかなければなりません。

また、事前合宿はあくまでも競技に勝つために実施するものであり、トレーニングに集中できる環境が必要になります。本番の会場と同等、あるいは類似した設備や環境も誘致を成功に導く要因となるほか、受け入れを目指す国や地域の文化や慣習を調査し、必要に応じた対応策も検討する必要があります。したがって、競技設備や環境整備のため、場合によっては相応の経費を要することも念頭に置かなければいけないと考えております。

なお、キャンプ地選定の最終決定者は代表チームの監督、あるいはヘッドコーチである場合が多いようであり、その強化方針などによってキャンプ地に対するニーズも異なってくるようであります。

次に、今冬の除排雪体制に関連してのご質問につきましては、担当部長から答弁をいたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 浅利議員の今冬の除排雪体制に関連してのご質問にお答えいたします。

1点目のむつ市の管理する市道等の除排雪体制はどうなっているかについてであります。市では冬期間の道路交通を確保するため、毎年度むつ市道路除排雪計画を策定し、この計画に基づき、市内全ての除排雪業者と連携を図りながら実施しておりますが、広範囲に及ぶ行政区域でありますので、むつ地区、川内地区、大畑地区及び脇野沢地区の4つに区分し、地域の実情に応じた除排雪業務を行っております。特にむつ地区におきましては、市道路線が多岐にわたるため、さらに8ブロックに細分化し、市道、生活道合わせて475.3キロメートルの除雪を深夜から早朝にかけて行い、

通勤通学までに完了するよう努めております。

次に、2点目の豪雪等非常時に市内道路確保の優先順位はどのように設定しているかについてですが、平成24年2月1日から2日にかけての暴風雪により下北地域の国道が通行どめになったことを踏まえ、緊急時における除雪連携の覚書を下北地域県民局との間で取り交わしており、緊急時にはまず国道の除雪を連携して行い、順次市道幹線から生活道路に移行していくこととしているところであります。

3点目の通学路、生活道路の歩道確保はどのような手順で行っているかについてですが、通常除雪完了後、道路状況や積雪状況を調査し、必要に応じ23キロメートルの歩道除雪や排雪作業を実施することとしており、市で所有している小形ロータリ除雪車5台を活用し、通学路及び生活道路の歩道確保に向けて取り組んでいるほか、歩道除雪につきましては、青森県が所有する貸し出し用の小型除雪機12台と、市で所有している貸し出し用小型除雪機8台を活用し、町内会など地域の方々と協働で実施しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、質問1のむつ市の諸課題についての全般について関連して質問させていただきます。いろいろ市長からご答弁がありました課題、問題点、懸案事項等につきましては、これから解決しなければいけないことと思いますので、今すぐ具体案をとというのはちょっと無理な話だと思っておりますので、関連したことでお尋ねいたします。

まず、人口問題なのですけれども、地方の人口流出を食い止めるために、市町村の連携を促す取り組みとして、地方中枢拠点都市圏構想というものが中央の政府のほうで考えられております。そ

れで、下北半島の地勢的特異性から、むつ市を拠点都市とした自治体連携を結び人口流出を防ぐという手だてはとれないのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

今ご指摘のありました地方中枢拠点都市とは、相当規模の人口と中核性を備える都市が近隣市町村と連携し、一つの圏域の中で人口減少や少子高齢化社会に立ち向かう拠点を形成するものであります。具体的には、圏域の中心都市が地方中枢都市になるという宣言を行い、近隣市町村と連携協約を締結するとともに、例えば6次産業化の支援や新製品開発支援、そして高等教育の研究開発の環境整備、そして地域医療確保のための各病院の輪番制の充実や地域公共交通ネットワークの形成等、地域の活性化に圏域全体で取り組んでいくというものであります。

国では、この地方中枢拠点都市形成の準備に向けた支援を行うべく、本年度盛岡市を初めとした全国9団体をモデル地区に選定し、国費による事業を実施しているところであり、モデル事業を検証しながら、平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じて全国展開を図ることとしております。ただし、この地方中枢拠点都市の要件は、政令指定都市または人口20万人以上の新中核市となっており、これらに該当する自治体は全国で61都市、青森県では青森市と八戸市が該当することになります。

なお、我々といたしましては、この地方中枢拠点都市圏構想とほぼ同等のスキームで、地方の人口減少対策に取り組む手法として、人口5万人程度以上の自治体が中心市宣言を行い、近隣自治体と共生を目指す定住自立圏構想という制度がありますので、この導入に向けた取り組み、検討を今内部で行っているところでございます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 地方中枢拠点都市圏というのが人口20万人以上ということは理解はしていたのですけれども、ただむつ下北の特異性というか、はっきり言えば独立した地域ですので、それを20万人、そういう人口はないにしても、それに合ったような同じようなことで構想してはどうかということは訴えたのですけれども、今5万人程度の定住圏というような、そういうのがあるということですので、そこら辺をよく研究されて、このむつ下北全域が生き残れるようなことの検討をぜひ要望しておきます。

再質問の2点目としまして、地域社会を活性化させるというのは、要は人が集まれば活性化になるということなのでありますので、この地域に集めるために、ではどのようなことをするかと。やっぱり地域のオリジナリティーが求められると思います。それで、このむつ下北には、例えば札幌の雪まつりだとか、富良野市のラベンダーだとか、そういう若いお兄ちゃん、お姉ちゃんが集まるような、そういう意味ではちょっと欠けるのですけれども、恐山とか、お年寄りの人しか集まらないような、そういうイメージなのですけれども、そういうことを逆手にとって、最果てのまちの出会いとか、そういうイメージのフレーズで若者が集まるまちに変貌できたらいいなという私の夢があるのですけれども、幸い今大湊地区では、従来から街コンとかジャズフェスティバル、雪まつり等を開催して、県内外から参加者も多く、今そういうことを実施しています。

それで、今北の防人観光交流センターが完成しました。この施設を拠点として集客ができないのかというようなことを願っているわけですが、市長は今後どのような対応をしようとしているのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

観光交流センター北の防人大湊安渡館を拠点とした集客についてであります。当市は横須賀市、呉市、舞鶴市、佐世保市と並び全国に5つしかない海上自衛隊地方総監部を有するまちであります。このオリジナリティーという点においては、地方総監部のある最北の地という観点からも差別化を図ることが可能であると考えておりますので、来年4月下旬に予定しております安渡館のオープンに合わせ、より一層のPRに努めてまいりたいと考えております。

安渡館は、旧海軍大湊要港部庁舎をイメージした外観と、大正期をイメージしたモダンな内観の建造物でありますことから、運営に際しましては施設の特徴を生かしたイベントを初めとして、市民の皆様がお持ちのアイデアを活用したイベント等を開催し、集客に努めるほか、市民の皆様にも安渡館を利用したさまざまな催し物を開催していただくなど、官民一体となってこの地域を盛り上げていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 先ほど質問第1項で市長がご答弁されたむつ市が抱える懸案、課題とは、これ日本の多くの自治体が抱える現実そのものでございます。この困難な時代を勝ち抜くためには、それぞれの地方、地方の実情に見合った独自の発案、発想が求められていると思います。ここに組織が人をつくり、人が組織を発展させる、そういう言葉があります。人材育成の有用性を求めた言葉なのですけれども、スタッフに人を得てということもリーダーの資質の一つであると思います。分権時代を勝ち抜くと宣言された宮下市長を先頭に、既に到来しているむつ市の諸課題に職員一丸となって果敢に取り組んでいただきたくことを切望しておきます。

オリンピックに関連しての再質問でございます。事前合宿の誘致はいろいろ問題があると、なかなかそう簡単にはいかないというようなことを言われましたけれども、しかしながら練習の施設や周辺の環境整備を行うことで、以後の各種大会等誘致に弾みがつく、そういうことも否定できないところであります。中長期的な観点から、事前合宿誘致を積極的に推し進めるべきと考えますが、そこを再度お尋ねいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

事前合宿誘致による地域活性化の効果を一過性のもので終わらせないためには、誘致の目的を明確にするとともに、その後における持続性を保つことが求められるということだと思っています。議員ご提案のとおり、このスポーツツーリズムの振興による地域活性化をテーマに据え、スポーツ合宿や大型の大会誘致を展開していくスポーツ交流地域の確立を目指すといった事例のほか、住民参画のまちづくりの推進をテーマに据え、スポーツボランティアの仕組みを構築しながら、まちづくりのリーダーを養成していくという手法も考えられます。

繰り返しになりますが、受け身的な姿勢ではオリンピック、パラリンピックの波及効果をこの地方に呼び込むことはできません。全国の自治体が祭典の恩恵を期待し、事前合宿等の誘致に名乗りを上げることが予想されますので、そのハードルは決して低いものではありませんが、むつ市としても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

2点目で聖火リレー、聖火のコースというのは、連日いろいろ新聞とかで見ても、なかなかこっちの青森県を走ってくれるというにはいかないよう

な気がしますので、ではリレーぐらいには参加できないのかと、そういう観点で質問するのですが、走者について、過去どのような基準で選ばれていたのか。むつ下北からの参画は期待できないのかどうか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

これは、我々も調べさせていただきました。東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーに関しては、そのルート及び聖火ランナー等に関する詳細な情報は今のところ提供されておりませんが、過去の事例を見ますと、それぞれの大会ごとに募集方法も異なるようでございます。1998年に開催された長野オリンピックの事例を見ますと、6,600人が聖火ランナーとして参加しておりますが、各都道府県でつくる聖火リレー実行委員会の指名による方法と、スポンサーが実施する一般公募による方法で聖火ランナーが決定され、その6割は一般募集によるものだったようです。

また、聖火ランナーの走行距離は、おおむね200メートルから300メートルのようであり、応募の要件として年齢制限や走行距離のタイム、またこれまでのスポーツやボランティア活動歴等に関し、自己アピール用の作文の提出を求める事例もあったとのことでございます。

いずれにいたしましても、長野オリンピックの事例を見る限り、むつ下北地域から聖火ランナーの募集に応募し、選考を経てランナーになる可能性はあるものと考えております。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 先ほどの市長のお言葉に、受け身的な姿勢ではオリンピックの波及効果を呼び込むことはできないという強いお言葉がありました。全くそのとおりであります。将来の体育振興、観光振興等を見据え、オリンピックを起爆としてむつ下北に益するものがないか、何か利益に

なるものはないかと、そういうことをそれぞれのつかさつかさで英知を絞り成果を得ていただきたいと願うものであります。

いずれにしろ、お客は来ましたというだけではだめなのです。やっぱり受け入れる地元の人たちのおもてなしの気持ちがまず第一なのです。だから、そういうことを今後地域の人たちの気持ちを醸成するような、そういう方針を打ち出してもらって、ぜひオリンピックの外国からの、それは国内外のお客様たちがむつ下北に大挙、押しかけてこられるというような雰囲気にしてもらいたいと、そういうことで要望しておきます。

3点目の除雪体制に関連しての再質問でございます。1点目は、例年の冬期の除排雪に関して、市民からの苦情、要望等で過去どのようなものが多かったのかお尋ねいたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご質問にお答えいたします。

近年の豪雪により、市民の方々の除排雪に対する目は大変厳しいものとなっております、除雪のやり方が昨年と違う、粗末だ、自分のところだけ寄せ雪が多いなどの苦情が多く寄せられております。市といたしましては、パトロールにより現地を確認しての対応や、除排雪業者には講習会などを通じ、丁寧な除排雪を心がけるよう指導しており、少しでも市民の負担が軽減されるよう細心の注意を払っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） それで、いろいろ要望、苦情等があったことに対して、ことしはこういうことを改善しましたとか、去年よりは幾らかよくなりましたとか、そういうことがあったら披露していただきたいと思います。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご質問にお答えいたします。

昨年度に引き続き除雪担当者とオペレーターによる除排雪講習会を実施しておりますが、今年度新たに取り組みとして、昨年度の作業状況を写真や動画を見ながら問題点及び改善点の洗い出しを行ったところでございます。これらの成果をもとに共通認識をさらに深め、今年度の除排雪体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 本来は、これで終わりと言いたいところだったのですけれども、時間もありますので、それではことしの雪の状況、予報はどういうような予察をしているのでしょうか。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ご質問にお答えします。

気象庁の最新の長期予報では、北日本地域においては、ほぼ平年並みとの予報でございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） その言葉を聞いて安心をしてというところが、何か異常気象でどさっと雪が降る場合が多々あるのですけれども、平年並みということで安心しました。

市民に優しい行政の最たるものは、冬期間の生活道路の確保であります。高齢者世帯急増の中、きめ細かな除排雪作業に心がけていただきたいと思っております。

なお、担当部課では、従来から昼夜を分かたぬ当直体制等をしいていただいて、苦情等にも適宜適切に対応していただいていることには感謝を申し上げているところでございます。

今冬の降雪が穏やかでありますことを願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本留義） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（山本留義） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。8番佐賀英生議員。

（8番 佐賀英生議員登壇）

○8番（佐賀英生） こんにちは。8番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第222回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。理事者各位の前向きな答弁、よろしくお願いをいたします。

市長、少しだんだんお疲れモードですから、私の質問は簡単でございますので、全てやると言えませんが終わりますので、よろしくお願いいたします。

去る11月25日火曜日、市内のホテルにおいて地熱についての講演会が開催されましたことは、議員各位並びに理事者の方々は承知のことと思います。私自身の率直な感想といたしましては、とても夢のある未来の広がるすばらしい構想だと思えました。もちろんハードな部分だけではなく、ソフトの部分も加味されなければならないことは至極当然のことで、いつものことですが、一人妄想にふけり、興奮して眠れませんでした。

むつ市が大変地熱利用に適していること、地熱利用によってエネルギーを基点としたインフラの構築や産業振興が望めること、それによる雇用の確保と人口減少を食い止めるとともに、発展形として人口の増加も望めるとともに、ジオサーマルパーク構想を推進して、日本の地熱利用の最先端

を望むことができるなど、明るい未来が見え始めてきていると感じられました。もちろん簡単には進まないことは承知のうえで、手続の問題やPFIも含めた資金の問題など、クリアしなければならない問題もありますが、むつ下北の将来を考えるうえで必要な施策と考えます。

同時にオーシャンスパイラル（海底未来都市）とグリーンフロート（洋上都市構想）が2030年までに技術が確立されると言われておりますので、あわせて構築できれば、世界最先端の海上を利用した未来都市がつくれることと思います。市長には、積極的に地熱に関しましては推進していただくよう強く要望をいたすところでございます。

それでは、通告に従いまして、3項目5点について質問をいたします。

まず、1項目目の新体育館建設について質問いたします。新体育館建設につきましては、むつ市議会第219回定例会の一般質問でも前宮下市長に質問しておりますが、今回は体育館の必要性和県営でできないかという質問でしたので、今回とはいささか趣旨が違いますので、よろしくお願いをいたします。

去る11月11日火曜日から13日木曜日まで、民生福祉常任委員会の行政視察に行っていました。2日間の12日水曜日、新潟県妙高市において市総合体育館の建設計画から運営までを視察研修してまいりました。妙高市は、新潟県の南西部に位置し、すぐ北隣が長野県長野市であり、人口3万4,869人、3月31日現在ですが、平成17年4月に新井市が妙高高原町、妙高村を編入合併し、地域を象徴する妙高山にちなみ妙高市といたしました。

国内有数の豪雪地帯でもあり、一番雪の降るところで6メートルにも達するそうで、交通網が整備されており、多くの温泉やスキー場などの観光地を抱え、バイオリージョン（生命地域）のまち

づくりを基本理念とし、資源循環や農業を基軸とした企業誘致を進めております。

農業では、近年株式会社の参入を促進し、妙高ブランドを確立するとともに、交流人口を拡大し、グリーンツーリズムやスローツーリズムの拠点として滞在型市民農園を整備しました。観光では、豊かな自然を利用し、キャンプや登山客が多く訪れ、高原と海を結ぶ新たな観光の拠点、情報発信基地として道の駅あらいをオープンし、平成20年度には全国でも高い立ち寄り率を誇り、売上高全国1位を記録しております。

平成25年の4月には、元気いきいき健康条例を施行、厚生労働省から数々の優良賞を受賞し、国民健康保険特定健康診査の受診率が県内で4年連続1位をキープしているそうです。健康増進のために総合体育館が軸となっていることは想像に難しくありません。介護予防に重点を置き、市民ボランティアを募り、体育館を拠点とした健康づくりを推進しているとのことでした。

市総合体育館の建設において、すぐに着手できたわけではなく、築40年余りが経過したことで多くの市民から早急な建て替えが望まれておりましたが、平成10年に基本プランを作成し、道の駅や市街化活性事業など大型事業が重なり着手には至らず、平成21年になって整備基本方針を策定し、ようやく平成23年8月から本体工事に着手できたそうです。何か当市によく似た状況と感ずるのは私一人ではないと思われまます。

設備の割には思っていたよりも安価で済みであり、見ばえ的には何ら遜色はありませんが、よくよく見ると安い素材をうまく使っており、工夫の跡が見られました。そこには、入札制度や素材工夫など、知恵を絞って建設にこぎ着けたことが想像に難しくありません。

事ほどさように、計画してもすぐにはいかないとするのは十分承知しております。しかし、計画が

おくれればおくれるほど建設時期が後になってしまふということもはらんでいるのではないのでしょうか。

市民体育館が使用できなくなって1年が経過し、市民は早期建設を期待しております。こちら辺である程度の時期を示してもよいのではないかと考えます。同時に、使用禁止期間が長くなればなるほど、おのずとほかの場所に振り分けていくこととならざるを得ず、小学校や中学校の体育館の使用がふえてきます。しかし、用途が限られている施設が多く、大きい大会など制限がかかっていることも事実かと思えます。

小学校の大会となると、中学校、高校とは違い、保護者や父兄の人の見学が多くなり、キャパシティの問題も発生してきます。先般も新聞報道でありましたが、青森県の児童・生徒の運動能力の一部低下が顕著であるとのこと、体型的にも平均を上回っているとのことでした。小さいころからの運動の習慣が健康づくりに貢献するとともに、学習能力の向上に関与していることは実証済みで、促進していくべきと考えます。また、施設の充実が望ましいと考える一人でもあります。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

(1)、(仮称)新むつ市民体育館の建設時期を示すときに来ているのではないかと。

(2)、大畑体育館にミニバスケット用ゴールを増設できないか。

(3)、スポーツ少年団の募集に学校も協力してはどうか。

以上、3点につきまして、市長、教育委員会委員長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目めの少子化対策について質問いたします。内閣府は、6月17日、平成26年度版少子化社会対策白書を公表いたしました。少子化社会対策基本法第9条の規定に基づき、少子化の状況及び対処するために講じた状況について報

告を行うもので、毎年国会に提出をしております。

日本の年間の出生率は、第1次ベビーブームには約270万人、第2次ベビーブーム期には約200万人でしたが、昭和50年に200万人を割り込み、毎年減少傾向にあり、平成24年度には103万7,231人と前年より1万3,575人減少しております。承知の方もあろうかと思いますが、昨年、平成25年5月28日には、少子化危機突破のための提案が取りまとめられ、これまで少子化対策として取り組んできた子育て支援、働き方改革に加え、結婚、妊娠、出産支援を3本の柱として推進することとしました。

子育てを社会全体で支える制度として、平成24年4月1日に新しい児童手当制度が施行され、中学校修了まで、年齢に応じた給付がなされており、総額2兆2,356億円の予算を組んでおります。また、本年4月1日より公立高校については授業料を徴収しない制度を改め、私立高校と同様に修学支援金を支出するという仕組みに一本化しました。私の三男もお世話になっておりますが、日本学生支援機構が実施する奨学金事業について、無利子奨学金は前年度比2万7,000人増の42万6,000人、有利子奨学金も合わせると、対前年比8万8,000人増の144万3,000人と大幅に増員し、拡充を図りました。国もそれなりに取り組んでいることは認めますが、私が考える対策とは根本が違うような気がします。

少子化が引き起こす問題点として、社会保障制度の崩壊、経済活動、労働市場への影響、子供の社会性の低下などが挙げられると思いますが、問題を解決するために子供をどんどん産みましょうなんて、個人の裁量に委ねる問題を周りがとやかく言う必要はないかと思えます。

私の考える少子化問題というのは、子供が欲しいにもかかわらず産むことができない、産んだとしても育てていける環境にない、産むことによる

自らの生活に制約ができてしまう、それが何に起因するかは言わずともわかることと思います。それこそが本当の少子化の一番の原因と私は考えております。

以上のことを踏まえ、市長に少子化対策についての見解をお伺いいたします。

続きまして、3項目めの敬老会について質問いたします。さきに岡崎健吾議員が質問しておりますので、多分に重複しておりますので、失礼かとは思いますが、はしよりながらの質問をお許し願いたく存じます。

敬老の日は、読んで字のごとく、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うという趣旨で9月の第3月曜日に国民の祝日とされております。敬老の日の成り立ちは、主に3説あり、聖徳太子の四天王寺建立の際の四箇院を設置したときの悲田院、今で言う病人や身寄りのないお年寄りのための社会福祉施設が誕生したのが9月15日という説と、元正天皇、女性天皇ですが、孝行息子の話に感動したことを説き、養老元年と改め、行幸した日が9月15日とする説、そして巷間有力とされておりますが、兵庫県の多可郡野間谷村の、現在の多可町八千代区ですが、門脇政夫村長が提唱した「としよりの日」に起因しているという説があり、これが定説だということはありません。来年は、戦後70年に当たり、お年寄りの方々が耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍んで戦争を乗り切り今日の日本を築いてくれたことに私たちは感謝することは至極もったもな事と思われれます。

今年度より敬老会の形態が変わり、賛否さまざまありますが、どれがベストかは私にもわかりません。もう少し熟成させる必要があったように感じられます。

そこで質問いたします。敬老会について、ことしの成果と参加者の意見はどうだったかを市長に

お伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

新体育館建設についての1点目、その建設時期を示すべきのご質問についてであります。新体育館の建設に向けては、むつ市議会第221回定例会における大瀧議員の一般質問においてお答えしておりますとおり、市民の皆様や各種スポーツ競技団体からのご意見をお伺いしながら、基本構想策定に向けて取り組んでいるところであります。

12月1日付でむつ市体育協会から新体育館建設について、競技種目に対応した面積の確保、柔剣道場及び弓道場の併設、サブアリーナの併設、ギャラリー及び幼児室の併設の要望をいただいておりますが、これらの要望を反映させた構想づくりを進めていきたいと考えております。

建設時期についてであります。中長期的な事業との調整、ひいては財源の見通しも無視できないことから、現時点では明確にお示しすることはできませんが、新体育館の建設については極力財源効率のよい建設プランを踏まえ、早い時期に着手したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、大畑体育館にミニバスケットボール用ゴールを増設できないかについてお答えいたします。大畑体育館に現在2対あるバスケットゴールのうち1対は、平成24年度にゴール台のフレームが故障し、使用できなくなったことから、ゴール台を交換する改修工事を実施しており、ゴール台の高さを変更できるものに改修したことから、ミニバスケットボールが行われるようになったところでございます。

一方、もう一対のゴール台につきましては、高

さを変更できないため、ミニバスケットボール大会での利用はできないものの、通常のバスケットボールには使用可能な状態であります。したがって、ミニバスケットボールの試合を両方で可能としたいというようなこのご要望については、移動式バスケットボールのゴール台を活用しての実施が可能であるものの、このゴール台の設置に伴い収納スペースの確保と、1台当たり810キロ、1対で1,620キロという重量にたえられるのかどうか、床の耐荷重の確認作業が必要となることから、実質的な活用が可能かどうか、これからの調査をしたうえで対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の3点目、スポーツ少年団の募集に対する学校の協力につきましては、教育委員会から答弁があります。

次に、少子高齢化についてのご質問にお答えいたします。少子化は、消費の低下や労働力不足を生み、年金や医療を初めとする社会保障制度の根幹を揺るがしかねないため、国が制定しました少子化社会対策基本法にあります安心して子供を産み、ゆとりを持って健やかに子供を育てられる社会、これを実現し、出生率の向上につなげることが本市にとっても最重要課題であるものと認識しております。

少子化対策に係る子育て支援の具体的な施策については、担当部長から答弁させますが、むつ市においては、昨年度生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群にならないよう成人を対象とした風疹予防接種費用の全額助成事業を県内に先駆け実施いたしましたし、今年度は県内市部のトップを切って、現在任意の予防接種となっている乳幼児のB型肝炎、ロタウイルス、おたふく風邪の3種類の接種費用の一部助成を実施したところであります。

また、天候の悪い日でも子供たちに遊びの場を

提供するキッズパークは、今年度内の完成を目指しておりました、これも乳幼児を抱える親御さんの要望にお応えし、雪国ならではの施設として子育て環境の向上につながるものと考えております。

このように安心して妊娠から出産、そして子育てができるよう環境の整備に積極的に取り組んでいるところであり、子育てに関する施策については、ある程度の評価をいただけるものと考えております。

さらに、平成27年度から子ども・子育て関連3法に基づく支援新制度がスタートいたしますので、当市におきましても地域のニーズに応じた多様な子育て支援に向けた子ども・子育て支援事業計画の策定を担う協議の場を立ち上げ、より具体的な検討を進めております。

このような中で、1人の女性が生涯に産む子供の数を推定する指標として合計特殊出生率がありますが、2008年から2012年までの5年平均で県がまとめたデータによりますと、県平均の1.37に対し、むつ市は1.67と高くなっております。この数字は、むつ市にとって喜ばしいことではありますが、人口維持に必要とされる水準2.07には遠く及ばず、現実にむつ市の出生率は減少が続いております。

少子化対策については、国にもっと大胆な施策を実施してほしいという思いもありますが、市独自の施策につきましても、さらに研究していかねばならないと考えております。

また、共働きが一般化しつつあり、子育てに対する意識の多様化が進む昨今の社会環境においても、少子化対策は当市の今後とるべき施策の根幹をなす重要なものとの認識を持っており、常に前向きな姿勢で子供を抱える親御さん等のご意見も伺いながら、そして知恵も出し合いながら、子育てしやすい土壌づくりに努め、産み育てやすいま

ちむつ市を目指して一歩ずつでも進んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、敬老会についてのご質問にお答えいたします。ことしの成果と参加された皆様のご意見については、岡崎議員のご質問にお答えしたとおりでございますので、私からは概要をご説明させていただきますと、参加状況については、4会場の合計として、対象者7,430名に対し714名で9.6%の出席率でありました。また、敬老会終了後に実施したアンケート調査では、式典内容及び余興については「よい」、または「普通」と答えた方が約8割ありまして、敬老会の内容についてはおおむね満足いただけたものと思っております。

個々の意見を見ますと、手厳しい意見もあり、来年度の開催に向け、さらに充実したときを過ごしていただけるよう開催内容を鋭意検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 佐賀議員の新体育館建設についてのご質問の3点目、スポーツ少年団の募集への学校の協力についてお答えいたします。

現在むつ市内の小学校においては、学校の部活動を兼ねながら、その学校の教員がスポーツ少年団の指導者として直接活動に携わっているところがほとんどであります。一部では保護者や地域の方が指導者として活動している地域もございます。

教員が指導者となっている場合につきましては、学校が運営の母体となっておりますので、募集や連絡等の調整は円滑に行われているものと考えております。しかしながら、指導者が保護者や地域の方である場合は、募集ポスターの掲示や配布といった協力は学校でなされているとは思いま

すが、活動予定の急な変更など、スポーツ少年団と子供たちとの細かい点での連絡という面では支障を来しているケースも十分考えられます。

教育委員会といたしましては、スポーツ少年団はスポーツを通して青少年の健全な心と体を育む大切な地域社会の取り組みであり、近年失われてきた地域社会の異年齢集団での活動を通し、子供たちの社会性の育成において大きな役割を果たしているものと認識しており、今後も各学校とスポーツ少年団とが協力し合い、健全な子供の育成が図られるよう働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 少子化対策について、市長答弁に補足説明いたします。

安心して産み育てることができる環境を整えるため、まず出産後の育児支援として、生後4カ月までの育児家庭の全戸を専門の資格を備えた者が訪問するこにちは赤ちゃん事業を実施し、育児の不安や健康についての相談先や、保育所、子育て支援センター、子育てサークルなどの情報提供のほか、保護者の心身の状況及び養育環境の把握に努めております。

また、乳幼児健診では、法定の1歳6カ月児と3歳児健診に加え、市独自に10カ月児健診と2歳児の健診を実施しておりますし、子育て支援を受けたい方と行いたい方がそれぞれ会員となるファミリーサポートセンター事業は、緊急時の一時的な預かり、幼稚園、保育所への送迎、母親の買い物やリフレッシュの時間などにも利用されております。

さらには、病気の回復期にある生後6カ月から小学校3年生までの児童を一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とした病後児預かり事業を実施しております。そのほか学童保育、通称なかよし会や児童

館の開設、保育所の延長保育や一時預かり、障害児保育など、多様な保育サービスなどを実施しておりますし、保育料に関しては3歳児以上で第3子目以降の保育料を独自に軽減し、また乳幼児等医療費給付事業については、その対象範囲を入院に限り中学生まで拡大して、県の補助基準より秀でた事業を実施し、子育てに重点を置いた各種施策を推進しております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 答弁をいただきました。ありがとうございます。

下のほうから順番にしていきたいと思います。

下のほうから、3番のスポーツ少年団の募集に学校もということで、教育長の丁寧な答弁ありがとうございます。

ちょっと私の表現があれだったのかもしれませんが、要はこのスポーツ少年団に保護者が加わって学校で切り離すというのは、今の大畑小学校の林校長と私が中学校のPTA会長のときに今の形を構築したわけです。というのは、先生方は教育のプロフェッショナルであるべきだと、親は親としてのプロフェッショナルであるべきだと、先生方の負担を少しでも減らす、そのかわり一生懸命学習に取り組んでくださいということで小学校、中学校の連携を通してやったことは教育長もある意味ご存じかもしれませんが、そこから小学校と中学校の先生たちの交流、そういうのを持ってきて進めたわけでございます。ですから、私も重々承知しているのですが、今スポーツ少年団の募集に学校もというのは、子供たちがスポーツ少年団への入り方ですとか、窓口がわからないと。ですから、先生方が、そういう子供がいたら、先生方に相談しやすいように、例えばそこに入れて率先できるように、そういう形をつくっていただきたいという程度のものなのです。そんな難しい話で

はありませんので。どうしても子供たちというのは、友達がいると、そこに入りやすいのですが、1人でサッカーだ、野球だと行きたくても、自分から言うタイミング、言うきっかけがない。そのきっかけを先生方につくっていただきたい程度のもので、そこら辺のところをよろしく願いをしたいと思います。

続いて大畑体育館のミニバスケット用ということなのですが、さっき市長もおっしゃったとおり、下の床ができるかできないか。先ほど大瀧議員から聞きましたら、何か旧むつ市体育館のほうに、そのゴールがあると。だから、物は買わなくてもいいけれども、設置する程度でできるのではないかというのを先ほどお伺いしましたので、そこら辺も検討に入れて、それをしていただきたいと。

要は、今のミニバスのゴールというのは、入った入り口のところにあるわけです。そうすると、子供たちがやっているときに窓の開閉が、ドアの開閉が来ると気が散ると。なおかつ、普通やっぱり決勝戦となると、舞台側の一番目立つところでギャラリーがいっぱいいて、みんなに見てもらって中でやっていくというのが普通で、逆に私手前側につけたという理由がちょっとなかなかわからないのですけれども、もし手前につけた理由を答えられる方がいればお伺いしたいのですが、なければ結構ですけれども。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） お答えいたします。

当時のお話ですと、ちょうど入り口側のほうが若干損傷したというふうには聞いております。仮に入り口側からステージ側にミニバス用のゴールを移設するというふうなことになりますと、2対ですから、つまり4台のゴール台を取り外して再度取りつけるというふうなことになります。したがって、取り付け箇所4カ所のこの状態確認も必要となりますことから、少なからず、また費

用負担が生ずるというふうなことになります。

また、何よりもミニバス対応ではない通常のバスケットゴール台を利用している方々のご意向もありますことから、それを無視して一方的にまた移設交換するというわけにもなかなかまいりません。いずれにいたしましても、まずは移動式バスケットボールのゴール台の活用を考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 大体わかりました。その当時の損傷状況のままで来たというのはわかりました。

再度言いますが、バスケットボール協会の方々と、部長ちょっと話をさせていただいて、その前のやつがどうかというのも、今すぐ答弁は結構ですので、ちょっとご検討いただきたいと思います。

体育館のやつは、一番時間がかかりそうですので、後にします。

敬老会について。先ほどの岡崎健吾議員への答弁の中で市長がおっしゃいました、町内会及び町内会長と話をしていくと。それに尽きると思います。私も各旧町村のやり方というのはいろいろあるかと思いますが、ぜひとも確認の意味で、それが本当によかったか悪かったか、いきなり直すとかそういう問題ではなくて、もう一度各町内の方々と敬老会のあり方について、先ほど答弁したとおり、話を本当にしていただけるのか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

敬老会のあり方について、町内会の方々と意見交換をする機会ということのご質問だと思います。

私これから「町内会イキイキふれあいトークン」ということで、おでかけ市長室の一環という

ことになりますけれども、応募があった町内会に出向いて、いろんなお話をさせていただいたりとか、お話をお伺いする機会を設けるという取り組みをやっていこうと思います。その中で、当然ながら敬老会のあり方についてさまざまなご意見をお伺いすることもあろうかと思えます。その伺った意見については、今後の敬老会のあり方にしっかりと反映させていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） わかりました。その応募があったところもさることながら、機会がありましたら、各旧町村単位でもよろしいですので、もう一度意見を聞いていただいて、いきなり直せとかそういうのではなくて、どれが本当に望んでいるものなのか、どういう形が一番皆さんに受け入れられるのか、そこら辺を再度検討していただきたいと思えます。

続きまして、少子化対策でございますが、いろんな施策、一生懸命やっているのは私も理解しておりますが、私は私の考えで大変恐縮なのですが、第3子、3番目の子、うちもおかげさまで3人いるわけですが、20年前からある構想であったのですが、第3子は出産から全部ただにすべきだと私は思っております。というのは、分娩費というのは大体かなり補助が来ますので、夜中ですとか日曜日でない限りは大きな負担になりません。幼稚園は、これはちょっと個々の望みがありますので、そこは補助は要らないと思えますが、小学校、中学校、ここはもう全部ただにする、病院もただにすると、第3子ですけれども。そして、高校に行くときには、奨学金を第3子には優先的に貸し付けをできるような体制をとると。そうでもしなければ、今まで国会議員の先生方ですとか、官僚の方々が考えても考えても一向に大きい改善がなされない。ここは大胆なものをつくらなくてはいけ

ない。当然そこにはお金が必要になります。先ほども言いましたとおり、大体国が今かけているのが2兆2,356億円。これが倍かかるとすると、まず4兆5,000億円です。消費税1%相当分です。だから、それくらいのもがかかるとすれば、今いろんな国がやっている地方分権ですとか地方の活性化、私は市長の力量に期待しております。あなたはできると思えますので。やはりそういうところを、国へ行って、うちは少子化のパイロット事業をやるのだと、第3子からやってみたいのだと、そしてこれが一つのモデルケースとなって全国に波及して子供たちがふえていくと。私は、むつ市は2.1人出生率を目指すべきだと常に思っております。それくらいのものできるほうが少しおもしろいかなと。ちょっと大胆過ぎて、かなり大変かと思えますが、その点について、市長はどのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

議員ご提案の第3子目以降の保育料や出産費などの無償化についてであります。まず、現状を申し上げますと、現行制度では保育所へ同時に3人以上が入所している場合は第3子目以降が無料となりますけれども、3人以上が同時に入所していない場合、これは保育料が発生することとなっております。

それで、保護者の方々が望んでいることは、第3子目以降は無条件に無料ということであろうということは承知しておりますし、先ほど議員からあったように、極端な話になりますけれども、この少子化の現状を打破するためには、第3子に限らずもっと大胆な施策、これが必要なのではないかというふうに私自身も思っているわけでありませ

ただ、一生懸命頑張ってくれといっても、私自身にも打ち出の小づちがあるわけではございませ

ん。この知恵を出し合いながら、現行の制度のさらなる充実、これを一步步充実していくということがこの解決方法につながってくるということであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） ありがとうございます。本当に大変お金のかかる話で、全てにおいてそういう財源の部分が必ずネックになるかと思えます。やっぱり国に働きかけていろんな事業を積極果敢につくっていくと。私は、市長、あなただったらできると思えます。何とか頑張ってください。そして、その中でむつ市がパイロット事業である、全てにおいてそういうものを先取りしてやっていくのだと。逆に皆さん、こういう成功事例があるということを堂々と誇れるような施策を打っていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

最後に、むつ市体育館の時期を示すということなのですが、体育館に限らずむつ総合病院ですとかもろもろの事業が控えているので、大変私も心苦しいのですが、やはりどこに行っても聞かれるのは、体育館はいつごろになるのだと、大体の時期でもわからないかというのを聞かれます。難しいのは、市長、重々わかります。ただ、市長の中で大体いつごろがいいのかなというのだけをお答え願いたいと思えます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そういったことは、本当に言いたい話ではあるのですが、やはり段取りが必要だというふうに思っています。まずどういった体育館が必要なのかということであります。さまざまな競技団体のご意見、今もう既に伺っているところでありますし、またサブアリーナをどうするのか、それから子供を預かる施設をどうするのか、それから

体育館としての機能だけでいいのか、それから場所をどうするのかと、そういったことが全てしつかりとした基本構想ができ上がり、それでその後どれくらいお金がかかる、そのお金をどうやって工面していくかということが初めて明らかになったときに、その時期が明示できることだというふうに思っています。

一方で、私の選挙公約の中にも、この体育館建設ということは明示をさせていただいておりますので、そういった中で責任を持って対応していきたいということは改めてお伝え申し上げます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） なかなかやっぱり慎重で、余り軽々に時期を示すことができない。では、50歩譲って基本構想は、市長、いつごろから着手しようと思っているか、数字が欲しいのです、大体このころという。よろしく願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） できるだけ速やかにつくりたいと思えます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） ありがとうございます。市長の考えで速やかというのと、大体何月ごろと。よろしく願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 繰り返しになりますけれども、現時点での時期の明示は申し上げられません。ですから、また次の議会ですとか、そういったタイミングの中でご質問いただいて、またそのときに、繰り返しになりますけれども、やっていくということだと思っています。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 大変慎重な答弁で、またうまいかわし方で、本当に大変すばらしいと思えます。

おいおいこれに限らずじきじき、次に誰がやるかは別としても出てくると思えます。やっぱり市

民の皆さんは、大体のめどが欲しいというものをつくっております。やはりそこはある程度、私たちも聞かれたときには、むつ総合病院の問題とかもろもろ言うのですが、大体の数字が欲しいという市民の皆さんがいますので、速やかに基本構想策定に入るといっただけをお答えしておきますので、次、大体めどが決まったら教えていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（山本留義） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月6日及び7日は休日のため休会とし、12月8日は東健而議員、鎌田ちよ子議員、工藤孝夫議員、齊藤孝昭議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時53分 散会